

## 平成27年第9回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年12月8日(平成27年11月27日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成27年12月16日(水) 午前 9時30分  
散会 午後 4時20分

### 4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	服部 導士
危機管理課長	藤間 修	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学		
教育委員長	森岡 弘典	教 育 長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘
生涯学習課長	能美 恭志	監査委員		農業委員会長	

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 平成27年第9回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成27年12月16日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 平成27年第5回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

平成27年12月16日(水)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番瀧田議員、3番平野議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。1番大和議員、2番漆谷議員、3番瀧田議員、4番平野議員、5番中村議員、6番石橋議員、7番日野原議員、8番清水議員、9番亀山議員、10番大屋議員、11番宮田議員、以上の11名でございます。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いいたします。

- 大和議員(大和磨美) 議長。

- 議長(辰田直久) 1番、大和議員。

- 大和議員(大和磨美) はい、1番日本共産党大和磨美です。おはようございます。私は今定例会で四つ質問を通告しております。ええと、欲張ってあれもこれも入れて四つになってしまったので、さっそくもう質問の方に入りたいと思います。ええと、まず1番最初、国保の都道府県移管に向けてということで取り上げております。国の方は医療保険制度の改正により、現在市町村が保険者となり、運営にあたっております国民健康保険について平成30年度より都道府県に移管することとしています。このことについて、私は以前、おととしの3月議会でも取り上げて質問いたしましたが、その時にはまだ県の方から詳しい説明がないのでよく分からないということでしたので、再度取り上げました。で、その後具体的に分かったことがあれば、説明していただきたいことと、それに合わせ、ええと、今後町が担う部分がどのように変わるのかを教えてください。

- 種町民課長(種文昭) 番外。

- 議長(辰田直久) 種町民課長。

- 種町民課長(種文昭) ええ、平成30年度からの国保の都道府県移管に関して具体的に分かったこと、それから町が担う部分についてのご質問でございますが、ええ、まず、

県と市町村のそれぞれの役割についてでございます。ええ、一つ目には、財政運営の責任主体は県が担うこととなります。ええ、県は市町村ごとの国保事業費納付金を決定し、市町村は国保事業費納付金を県に納付することとなります。ええ、二つ目には資格管理は、ちゅうき、ええ、失礼しました、地域住民と身近な関係にある市町村が行うこととなります。たとえば被保険者の資格の取得及び喪失、被保険者証の発行等でございます。ええ、三つ目には保険料の決定、賦課、徴収は、県が市町村ごとの標準保険料率を算定、公表し、市町村は標準保険料率を、等を参考に保険料を決定し、賦課、徴収を行います。四つ目には市町村が保険給付の決定や、窓口負担の減免等を行い、県は給付に必要な費用を全額、市町村に支払います。ええ、五つ目には、保健事業は、引き続き市町村が実施することとなります。ええ、次に国民健康保険への財政支援の拡充についてでございます。ええ、平成27年度から実施されているものでございますが、ええ、低所得者数に応じた保険者への財政支援として、全国規模では1千700億円の財政支援が拡充されております。具体的には保険基盤安定負担金の保険者支援分におきまして、2割軽減対象者も財政支援の対象とすること。さらには7割軽減、5割軽減の対象者について財政支援の補助率が引き上げに改めるなどの拡充がなされております。邑南町の平成27年度の保険基盤安定負担金の保険者支援分にきましては、1千100万円ほどの財政支援拡充になる見込みでございます。さらに平成30年度から実施されるものでは、医療費の適正化に向けた取り組み、例えば特定健診、保健事業の実施状況、後発医薬品、ジェネリックの使用状況、保険税の収納率などにつきまして、努力を行う自治体に対して財政支援を行う保険者努力支援制度が創設されます。また、自治体の責めによらない要因による医療費増、負担への財政支援の強化がございます。これらはいずれも特別調整交付金により財政支援される予定でございます。最後に財政リスクの分散、軽減策として、財政安定化基金を県が創設、運営し、市町村の予期せぬ給付費の増加、あるいは収納不足に対しまして活用が可能となります。以上が法改正によりはっきりしたことでございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、丁寧な説明をありがとうございます。ええと、まあ、これからは責任主体が県に移り、ええと、市町村ができる部分が、まあ、資格、取得、喪失の部分、それから保険事業、それから徴収という部分が今度から町が担う部分というふうに、いま理解いたしました。ええと、ということは、ええと、まあ、保険事業はこのまま町の方に残るといことなんですが、あのう、県に移管された場合に、例えば県内でその健診の方を受ける人数が限られて邑南町分がへされるであるとか、そういう心配とかが出てくるんですけど、そういうことはないのかどうかということ、今、分かれば教えてください。

●種町民課長(種文昭) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、健診の枠がへらされるかどうかというご質問でございますけども、ええ、県内でそういう調整が行われるかどうかというのは、今、事務レベルでの調整が行われておりますけども、あのう、邑南町は邑南町として今までどおりの保健事業を行いますので、その枠の中でやっていくようになると考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、今せっかく邑南町、その特定健診とかの受診率というのが県内でもかなりのいい方のすう、あのう、率、なので、こういうやっぱりいい傾向というのはこう一本化になったところで、あのう、崩れるようなことのないように、そういう働きかけもぜひ、あのう、県の方にさせていただければと思います。それから、ええと、まあ、国の狙いは都道府県に運営主体を移管することで、国保の財政基盤を強化し、事務を効率化することで、赤字が減らせると言っていますが、ほんとにそうなのか、とても疑問に思います。えと、今現在の国保の状況を見ても、規模の大きい自治体ほど国保会計に赤字が多く、また加入者の生活実態が見えにくいため、細やかな対応ができていない。それからまた収納率の方も、あのう、市部の方が、あのう、低くなっております。で、うちのような努力して健全な国保運営にあたってきた小さな自治体にとっては、デメリット部分の方が大きくなるのではないかと心配されます。それからえとこれまでどおり、徴収部分については町が請け負うことになるんですけども、ま、単なるこれが徴収係という役目になってしまわないように、より一層こまめに、あのう、町民の皆さんの生活状況を把握する用務っていうことは怠っていつてはならないのではないのでしょうか。ええと、さて、現在は町が運営主体となっております国保ですが、えと、今現在も基金をうちも積み立てて、まあ、健全な運営に努力をしているところです。えと、この基金について今全国的に都道府県に移管されるまでに、あのう、基金の方を取り崩して住民に還元して、あのう、過剰な基金残高は持たないようにしようではないかという動きがあります。あのう、広島市の方でもかなり基金の方取り崩して、あのう、足りない部分はもう一般会計から繰り入れを行うようにして、あのう、やろうというような動きがあるようです。で、本町でもあのう、健全な運営が行える程度の基金の保有に留めて、少しでも住民負担の軽減、すなわち今の保険料の引き下げに使用すべきと考えるのですが、町として今どのように考えておられますか。

●種町民課長(種文昭) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、邑南町国民健康保険におきましては合併以来、被保険者の急激な負担増はできるだけ避けるとの基本的な考え方から、保険税率の据え置きや医療

費の急な増加に対する財源措置といたしまして、基金の取崩しによる繰入及び一般会計からの繰入により財政運営を行ってまいりました。その結果、合併時基金保有額は2億4千481万1千円でしたが、平成26年度末残高では2千650万3千円となっております。平成30年4月からの国保運営の都道府県化に伴いまして、島根県ではとりあえずは保険料の一本化はしない方向でございますので、町で保険税率を決定することとなりますが、県から標準保険料が示される中では、町としては被保険者の負担を出来るだけやわらげることを考えながら、基金の取崩し、一般会計からの繰入で調整を行いながら、段階的に標準保険料に近づけて行きたいとそうように考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、あのう、町としては県の標準保険料に、より近づくよう、まあ、今現在県の方でも、結構邑南町、真ん中より、ちょっと、高いぐらい、標準より高い確か税率だったと思います。あのう、これが、やっぱりあのう、平均、標準に近づけるよう今後も努力を、一本化になってもしていただきたいと思ひますし、あのう、これからまだ一本化されるまで残り期間が2年と少しあるんですけども、取りあえずの払える保険料ということを目標に、あのう、払えない人がこれ以上増えないような形で、あのう、努力して、保険料の引き下げをしていただきたいと思ひます。ええと、国保については以上で終わります。ええと、次に2項目目、若者の政治への関心を高めるためにという項目です。ええと、選挙権の年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる、改正公職選挙法が本年6月に成立し、来年夏の参議院選挙から適用されることとなりました。18歳、19歳の約240万人が新たに有権者となるわけですが、しかしながら、近年、若年層の選挙での投票率は低下の一方をたどり、若者の政治への無関心も社会問題となっています。投票率の向上については県内でも有志の団体が、昨年12月の衆議院選挙でセンキョ割というのをやっていました。これは投票に行った際に、投票所の看板と自分の姿を一緒に撮影した写真や、投票所で投票証明書を発行してもらって、それを県内各地のセンキョ割協賛店に持参すれば、持参して提示すればいろいろな割引サービスを受けられるというものです。本町でも瑞穂ハイランドなどが協力しておられたようで、投票を済ませてからレジャーを楽しむ、食事を楽しむという方がおられたようです。効果のほどは今のところデータとしてはありませんが、投票に行こうという若い方が少しでも増えたような気がします。また今年の夏は国会の安保法制を巡って、シールズのような学生運動団体も出てきて、若者の中には自らが政治に関心を持ち、自分で考えて行動したり、メッセージを発信する人たちも出てきたりして、日本の若者も政治への関心が出てきたのかなあと少しあのう、希望の光を見た気もしますが、そのような若者っていうのはまだほんの一部であり、大半の若者は今のインターネット社会で、まず、新聞を読まない、それからテレビのニュースは見ないといった人が多く、選

挙や政治に対しての興味が無い。自分の意見は選挙に行ってもどうせ反映されないと感じる人が増えているのが現状です。本町では来年の夏の参議院選挙を皮切りに、10月には町長選挙、再来年の春には町議会議員選挙も控えております。このようなことからもっと町内の若者の政治や選挙に対する意識を向上させる取り組みが必要と考えます。町としてはどのように考え、これからどう取り組んでいくのかを先ずお伺いしたいと思います。

●種町民課長(種文昭) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、若者の選挙や政治への関心を高めるために、ええ、町としてどう取り組むのかというご質問でございますが、ええ、公職選挙法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、来年夏の参議院議員選挙から、選挙権を有する者の年齢につきまして、満20歳以上から満18歳以上に改めることとされております。それに伴いまして、文部科学省から各都道府県教育委員会に対しまして、高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等についてという通知が出されております。その中におきまして、生徒が有権者としての権利を円滑に行使できるよう、選挙管理委員会との連携などにより、具体的な投票方法など実際の選挙の際に必要な知識を得たり、模擬選挙や模擬議会など現実の政治を素材とした実践的な教育活動を通して理解を深めたりすることができるよう指導すること、と書かれております。また、島根県選挙管理委員会からは、各高等学校等に対しまして、高校生等への選挙啓発に向けた取り組みについてという通知が出されております。その中では、各学校で取り組まれる選挙に関する学習や模擬選挙等を島根県選挙管理委員会及び各市町村選挙管理委員会においても積極的に支援するとされております。邑南町選挙管理委員会では、矢上高校に対しまして、出前講座を行うなどどういった内容で支援が行っていただけるか、今後協議していく予定にしております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええとまあ、今おっしゃったように、教育委員会の方から、まあ、高校生の主権者教育、それから模擬投票、模擬議会など、あのう、支援していくという通知があったようですが、あのう、この模擬選挙ということで、先日ニュースで見たんですけど、あのう、松江市の方の選挙管理委員会が市内の小学校に出向いて、模擬投票の方、行っておられました。あのう、それもあのう、人を選ぶんじゃないかと、人気の給食メニューを三つ選ぶ、選んだ中から1番を決めるという選挙だったんですけど、あのう、ちゃんと子どもたちもその、えと、カレーライスとハンバーグとたしか、親子丼だったと思うんですけど、まあ、それに対してのそのアピールであるとか、そういうこともあのう、自分たちでどうしてそれを押すのかということをも自分の口でちゃんと、あのう、伝えたり、あのう、他の人にアピールしたり、で、投票もきちんと、あの

う、選挙管理委員会が用意した本物の投票箱で行っておられてすごくあのう、目をキラキラ輝かせて、初めての体験に子どもたち、あのう、ニュースの画面ではあったんですけど、そういうのも伝わってきて、早い段階からのそういう主権者教育であるとか、選挙、自分たちが主権者なんだっていうその意識の醸成っていうのをすごく大事なんじゃないのかなあと思いました。で、まあ、今あのう、県の方からあったのは高等学校に対してということも、まあ、いわれてたんですけど、あのう、結構、あのう、うちの矢上高校を、あのう、いろんなことにあのう、積極的に取り組んでまして、あのう、ま、例えばつい先日もあったインターンシップの教育であるとか、そういうことにも力を入れているので、早い段階から学校の方とあのう、いろいろ時間の調整とかしないと授業の関係とかも、他のいろんな教育との関係も出てくるので、早いうちにその選挙管理委員会の方で、ちゃんとあのう、スケジュール等、あのう、高校の方と調整しながら決めていっていただかないと、なかなかその実現に向けて時間が取れないんじゃないかなあと思いますので、あのう、もうあと、7カ月しか、あのう、実際の本物の選挙までありませんので、しっかりそのへんの方詰めていただきたいと思います。それからまあ、今出しました矢上高校なんですけれども、まあ、18歳以上の選挙権ということで、まあ、新たに高校生の一部の中には選挙権を有する子も出てきます。で、来年7月の参議院選挙で、初めて投票を迎えることとなる一部の高校生なんですけど、この7月っていう時期っていうのが、ちょうどあのう、県総体などで土日がほぼ部活の遠征となっているという現状があります。今の現状を考えれば投票日に不在となる可能性っていうのが非常に高いです。えと、まあ、先日あのう、日本共産党島根県委員会は県の選挙管理委員会に対して、県内の大学と高校に期日前の登場場を設けるよう要請いたしました。で、本町にあります矢上高校にもぜひあのう、町の選管の方で期日前の投票所を設けることができないかということ、今日、聞いてみたいんです。で、対象の生徒の方はすごくあのう、数は少ないとは思いますが、あのう、放課後の数時間でもかまいませんので、移動の期日前投票所があればなんか利用者があるんじゃないかなあっていうふうに思います。対象の生徒は少なくとも実際に投票所を目にすることで、まだ選挙権を有さない生徒に対しても啓発や意識の向上にもつながると考えます。ぜひ矢上高校にも期日前の投票所、移動でもかまいませんので、設置ができませんでしょうか。

●種町民課長(種文昭) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、矢上高校に期日前投票所を設置することができないかというご質問でございますが、期日前投票所の設置基準につきましては、公職選挙法により公示日、ええ、告示日の翌日から投票日前日まで、各市区町村に1カ所以上設置しなければならないこととなっております。また、2カ所目以降の設置は任意でございますので、各選挙管理委員会で設置期間、数、場所は判断し決定することとされております。ええ、

細かい設置基準はございません。県内では、松江市、出雲市、浜田市が、大学への期日前投票所を検討しているということを県選管より聞いております。全国的に見ましても、大学内に期日前投票所を設置する市町村は増えてきております。今回、矢上高校に期日前投票所を、あるいは移動期日前投票所を設置するにあたって、いくつか課題があると思います。まず、矢上高校には町内全域からの生徒がおられますので、期日前投票所はもちろんです。移動期日前投票所を設置するにしても、24投票区分の選挙人名簿の対照が必要となります。現在、邑南町では本庁、支所の期日前投票所は専用の回線ではないでシステムによる名簿管理を行っております。矢上高校へ期日前投票所を設置する場合、専用回線を新たに設置するか、その他二重投票を防ぐ名簿対照方法を検討する必要があります。次に、矢上高校は県教育委員会が施設管理されている建物でございます。ええ、期日前投票所を設置した場合、生徒だけではなく24投票区の選挙人名簿に登録された方が投票可能となるため、矢上高校の校舎等に外部の方が自由に出入りすることとなります。このことについては、教育環境としての配慮等、学校との相談あるいは県選管との協議も必要になってくると考えます。最終的には、邑南町選挙管理委員会において決定するものでございますが、慎重に検討する必要があるものと考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、今あのう、町の裁量で設置はできるけれども、いろいろの課題があつて、まずあのう、名簿管理のことであるとか、それからまあ、生徒でない人も出入りする可能性があるということで、まあ、クリアしないといけない部分はかなり、あのう、きびしいようなお答えだったんじゃないのかなあ思います。まあ、この期日前投票所も初めての、あのう、18歳選挙権の選挙であるので、まあ、今回無理にとは言いませんけど、いずれそのう、全国的にそういう、あのう、ことが広まっていくようなことを期待はしています。で、このまあ、今回無理だとしても、そういうことが広まっていけば邑南町もぜひ考えていただきたいですし、あのう、まず、そのう、町の選管の方でこういう、こういう話があつたよつてということもちょっと投げかけていただいて、考えるきっかけにさせていただいてもいいのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願いします。18歳選挙権を機会に若者が政治を身近に感じて自分も社会の一員であるという意識を持つきっかけとなってくれば、あのう、今後、あのう、日本も、あのう、いろんな政治のこと、それから自分の将来の事ということを考えるきっかけになると思いますので、そういうのが、選挙権の低年齢化で、醸成されていけばいいなと思っています。そして、この議会や町政に対しても町内の若ものが、関心を持ち自分も、そのう、役場の職員として頑張ってみようとか、町議会に出て頑張ってみようとか、そういう意気込みのある若い方が増えることを期待しています。次に3番目の子育て村にふさわしい公園の整備をとということに移ります。ま、自然が豊かで、空気も水も

きれいな日本一の子育て村を目指している本町ですが、足りないものの一つに、気軽に子どもを連れていける場所が少ないということがあります。町内で子育て中のお母さんたちと話をしても、あぜ道や草むらはいっぱいあっても、子どもがボール遊びができるような、簡単な広場がない。それから遊具で子どもと遊びたくても町内にはないので、アクアスまで遠出をしたとか、三次の公園まで行ったとか、そういうふうなことをよく耳にします。それから昨年町が子育て中の保護者を対象に行った子ども子育て支援ニーズ調査においても、そのような声がたくさん寄せられました。調査の中の、あなたが子どもの遊び場について望ましいと思うことはなんですかという質問に対して、約74%の方が歩いて行ける程度の近所にあること。それから約67%の方が思い切り遊べるだけの十分な広さがあること。ええと約63%の方が遊び場周辺の防犯や交通安全対策などの安全環境が整っていること、これが上位三つに望まれている結果がでております。この結果から見てみると、多くの方が公園のような場所を望んでおられるというふうに受け止めております。このような声を受け止め、今回は子育て村にふさわしい公園の整備について考えていただきたいと思います。まず最初に香木の森公園の遊具の整備について取り上げます。香木の森には大きなアスレチックの遊具があり、開園以来、近隣はもちろん親子連れや観光で遠方から来られた方にも人気の遊び場でした。ところが近年は老朽化をして、安全面に問題があるとのことで、使用禁止とされ貼り紙とロープが張られ、今使えない状況です。で、あのう、先日あのう、町内の方とお話しとって、あのう、子どものころ香木の森のアスレチック遊具で遊んですごく楽しかった思い出があるんで、自分の子どもを連れて遊びに行ってみたら、使えなくてすごく悲しかったというふうな話をしておられた方がおりました。また矢上高校生からも矢高フォーラムで邑南町への提言として、一昨年とそれから今年続けて香木の森の遊具の整備を提言として出しておられます。で、香木の森公園というのは本町の観光施設の中でも要であって、瑞穂ハイランドスキー場に次ぐ来客者数となっております。子ども連れの来客者も大勢いらっしゃいます。やはり、あのう、日本一の子育て村を目指す本町の観光施設の遊具があんな状況では少し恥ずかしい思いがします。まあ、以上のことから、あのう、香木の森公園に遊具の整備を求める声が非常に大きいということで、あのう、今後町としてどうするのか。今日はそれを伺いたいと思います。お願いします

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 確かにそうした発言は、あのう、以前のフォーラムでも聞いております。また、今回の提言では、制限ロープで通行できなかった点が残念であり、遊具の利用を望む旨の主張をしたとも、生徒から直接聞いております。これは、あのう、バンガローからの通路階段が豪雨災害で崩壊したための制限ロープであり、改修には膨大な費用がかかります。しかし、当時も別なルートで遊具の設置してあるエリアに入る

ことは可能でありましたし、今はそのロープは撤去しております。また、以前指摘のあった周辺の草刈りも実施しております。今後の整備についてなんですが、これらの遊具は「冒険の森」と呼ばれるエリアにありまして、平成2年に林業構造改善促進対策事業、平成5年に新林業構造改善事業で、それぞれ整備されたものであります。従って設置から23年から25年が経過しておりまして、朽ちて危険となった遊具もあるので、それらは撤去しております。現在13基の遊具がありまして、使える状態であります。しかし、何よりもこの「冒険の森」エリアは枯れ松が多い森の中にありまして、倒木の危険性があるので、随時、伐採し、使える部分はチップに再利用しますが、残った枝の部分の廃棄物処理の予算を捻出して、実施している状況です。まずは安全を確保することが、第一優先と考えており、新たな遊具の設置は計画しておりませんが、そうした中でも既存遊具の防腐剤処理やペンキ塗り替え等で整備し、長寿命化を図ることは必要と感じております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、あのう、私が9月議会で指摘した周辺環境の草刈り等の整備はその後行っていただいたようで安心いたしました。で、今の答弁で、あのう、まあ、23年から25年、1番最初の設置からかかっている、老朽化が進んでいる。で、まあ、防腐等の処理は随時、あのう、行っているということなん、だったんで、あのう、今後もあのう、いつも使えるような状況ということをやはり常に頭に置いていただいて、誰が訪れても、あのう、悲しい思いをすることのないような、そういう、あのう、対応をしていただきたいこと。それからまあ、今回も、あのう、補正予算で出ておりましたが枯れ松の処理、こういう安全確保ということも、あのう、やはり町の責任だと思えますので、こういう面も常にあのう、注意を払って今後も続けていただきたいと思えます。まあ、遊具の方は新しいものは設置する意向はないということですが、今の遊具は守っていくというふうな受け止めてよろしいのでしょうか。はい、分かりました。ではあのう、その方の維持管理の方をしっかりとお願いをして、あのう、子どもたちも観光客もあのう、みんなが楽しく利用できるように、あのう、そういった公園の維持に努めていただきたいと思えます。次に小さな憩いの場としての公園の整備について伺います。先ほど申し上げました、子ども子育てニーズ調査の回答で、最も多かった、歩いて行ける程度のところに遊び場が欲しいという声に応えるために、小さな公園を整備できないか考えていただきたいです。先ほどの香木の森公園、そして淀原にあるふれあい公園は大きな広い公園ですが、住宅地より遠く子どもたちだけでとても歩いていけるような場所がありません。実際に、あのう、車でないとほんと、あのう、とっても行きづらいところです。特にあのう、ふれあい公園はそれなりの遊具もあるんですけど、やはりポツンと離れた山中にあって、平日なんかは人を見かけたことがないですし、休日でも昼間に、

今の時期なんか、まあ、寒いので見かけることはありません。夏場でもほんとあのう、一組、二組の親子が車で来られてて、それも町内の方なのかどうかもちよつと分からないような感じで利用者がほとんどないような状況で非常にもったいない気持ちがしております。ま、そういった大きい公園があっても利用者がいない。それでも小さな公園が欲しいっていう声があろう、非常に多いです。で、たとえ規模は小さくとももつと宅地に近い場所で、子どもからお年寄りまでが気軽に歩いて行ける距離内への公園。こういうものが設置できないかどうかということです。で、そこでまずお尋ねしたいのが、旧瑞穂町では、あのう、各公民館地域ごとぐらいに農村公園が整備されておりました。この農村公園ですが、今あのう、私も今回公園のこと取り上げようと思って、実際に、あのう、2箇所見に行ってみたんですけど、まあ、遊具も撤去されておまして、ほんとあのう、ただの草ぼうぼうの広場っていうようなところがあったんですけども、今この管理であるというのは、どういうふうな状況になっているのか。それからあのう、昔はなんか遊具があると聞いていたんですけど、今のそのう遊具の撤去の背景であるとかそういうことがあれば教えてください。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、瑞穂地域の、あのう、農村公園の遊具の撤去の件でございますけれども、ええ、実はあのう、代々の公園にはもともと遊具は設置をしてございましたけれども、ええ、平成20年に公園遊具で幼児が指を切断する、そういう事故が全国的に多発をしておまして、ええ、国の方から遊具の安全性の確認、安全性の確保についての通達を受けておまして、ええ、確認を当初行っておりました。ええ、その結果老朽化により安全性が確保できない遊具については、ええ、注意喚起とともに撤去につきまして、管理者の方へお願いをしまいたところでございます、その結果が今の現状にあっていると思います。また、ええ、本町におきましては幸いにもこれまでそうした事故の発生の報告は受けておりませんが、ええ、引き続き安全の確保に対する姿勢は現在も変わっておらないということでございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) えと、管理者は今どのような状況なんですか。町が全部それは管理しておられるんですか。それとも、あのう、自治会の方をお願いをしている状況なんですか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、公園につきましてはすべて地元の自治会等に指定管理をいたしております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、分かりました。じゃ、今は自治会が管理をしておられるということですね。まあ、今瑞穂では農村公園とゆったんですけど、旧石見ではあのう、自治会館横に小さな広場みたいなのがあって、そこに遊具などが置かれて、公園のような、あのう、場所になっていたんじゃないのかなあとと思います。こちらの方も今のお話ではおそらく老朽化等で使えなくなって、そのまあ、費用の方がネックとなって維持更新ができずに、まあ、安全上で撤去が進んだものと思われるんですが、遊具のなくなった公園というのは、ほんとうにあのう、殺風景で寂しいところです。よけい子どもが寄りつかない、あのう、寂しい場所だから怖くて行かないような感じになっているんじゃないでしょうか。で、この遊具なんですけど、これはあのう、まあ、私の思いなんですけど、遊具っていうのは子どもたちのその体づくりであるとか、考える力を促す成長のためにはすごく有効なものなんじゃないのかなあとというふうに思います。で、私は今あのう、町営住宅に住んでまして、まあ、団地の中に簡単な、あのう、広場と遊具があるんですけど、あのう、で、ちょうどそのう、広場の遊具の目の前に私住んでますので、いつもあのう、近所の子どもがうちに、あのう、窓越しに出入りをしたり、あのう、何か用事があると、ちょっと、まみさん来てえっていう感じで子どもたちから声をかけてもらってるんですけど、あのう、その近所の子どもたち見てましても、すごく外遊びがへたくそです。あのう、外で遊ぶっていうよりは外に携帯ゲーム機を持って、ただ集まってたむろしてゲームしているというような子が多かったり、あと、あのう、その遊具の遊び方っていうのも、親が教えてないせいもありますし、そのまあ、町内にそういうものが学校の校庭に少しあのう、ブランコとかああいうのがある程度で、あのう、なかなかそういう使いこなす力っていうのが備わってきてないんじゃないのかなあっていうふうに思います。私たちが子どもの頃っていうのは、例えば公園にあるジャングルジムを使って、あのう、鬼ごっこをしたり、それから鉄棒で、あのう、逆上がりとかいろいろな技を競い合ったり、それから遊具のおかげで、あのう、自分でこう上まで登る力で、腕力であるとか、あのう、足の力であるとかそういうのも遊んどるうちに自然に身につけていたんじゃないのかなあとと思うんです。そして、あのう、シーソーとかだったら、あの体格のいい子とそれから細い子、それがバランスよくこうシーソーで楽しむためには座る位置っていうのを考えますよね。こういうのって、物理の力を自然に、自分たち子どものうちから重たい子は前の方に座って、軽い子は後ろの方に座ればバランスがとれるっていうのも、遊びの中を通して、あのう、自然と学習していけてたんじゃないのかなあとと思うんですけど、そういうのが、やっぱりあのう、今の子どもたちを見てるとすごく足りないような気がします。そんでまあ、これはまあ、母心ですけど、しっかりあのう、外遊びをして、ゲームなんかばかりしとるんじゃないなくて、そういう

外遊びをしてお友だち関係というのをも築いていってほしいなというふうに思います。まあ、そういうことから小さい公園の整備を再びお願いをしたいんです。で、町として子育て環境の整備という目的として、今後このような小さな公園であるとか、憩いの場の整備をするつもりがあるのかどうか。かつての農村公園や自治会館の広場をリニューアルしたり、また遊休の、あつ、町有の遊休地で適切なものがあれば公園として整備するっていうこともできると思うんですが、町としてどのようにお考えかお聞かせ願います。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、議員ご指摘のとおり、ええ、まあ、日本一の子育て村構想を推進していく上ですね、都市部から特にお越しになる方々のこれまでの生活環境や若い方の志向を考えますと、公園を使いやすいものにしていくことは必要なことだと思っております。ただ、町といたしましては、今後の財政計画もございますので、それを踏まえた上で、まあ、必要に応じてですね、既存の施設を生かす方向で協議ができていければと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、今のお答えで、まあ、財政上の問題をふまえた上で既存の施設を生かすというお答えをいただきました。あのう、このへんはまあ、さっき言われておられた管理を今お願いしている自治会であるとか、それからまあ、地域の皆さんの声をしっかり聴きながら、あのう、地域との協議、それからあのう、まあ、一緒に町をつくっていくっていうその環境を整備であるとか、そういうことも、あのう、この公園というのも一つの、その材料として、あのう、入れていただいて今後の、あのう、まちづくりの計画の中にぜひ、あのう、盛り込んでいただきたいと思います。あのう、子育て村の、ほんとこれ、政策のうちの一つだと考えます。町長はどのようにお考えですか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、この話についてはほんとに若いお母さん方からはよく聞くん、話です。ええ、まあ、財政的な話があるわけですけども、やはり邑南町の施設をこう眺めた場合にまだまだフル活用されてないところが十分あると思うんですよね。で、保育所にも、それから小学校にも遊具はあります。それはきっちり管理されていると思います。まあ、そういうことも含めてですね。少し距離はあってもやっぱりそういうしっかり管理された下での遊具を活用してもらおう。あるいは公民館、ま、外遊びは別としても、公民館の中、広いええスペースの中でどう遊んで、学習を高めていくかっていうことも含めてですね。実はこの間女性会議があつて、私は皆さんに言ったのは、そうい

うことをまず含めて、今既存の施設をどう活用するかっていうことのプランを逆にほし  
いと、そこから出発しようやということを申し上げたので、まあ、私はそれを待ってい  
る状況です。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、都会の方では子どもが遊ぶ声がうるさいとか、保  
育所や学校で子どもが体育の授業であるとか、外であそぶ声がうるさいとかゆって、  
あのう、うちの近所から出て行ってくれみたいな、あのう、そういった声も出ているよ  
うなところがあるようですが、この広い自然いっぱいこの邑南町ですから、まあ、既存の  
施設をしっかりと、あのう、今、町長も言われたように活用して、地域でみんなで子育て  
をしていくためにも、そういういいこの場としての、あのう、公園であるとか、そうい  
う整備をしっかりこれから先、あのう、まあ、住民と一緒に考えていただきたいと思います  
。それでは最後の項目の男女共同参画についてです。ええとまあ、現在町の男女共同  
参画計画は来年度が最終年度となることとなり、まあ、新たな計画策定の時期を迎える  
こととなります。で、現計画を策定する際に、平成23年に町民の意識調査というのを  
行っておられますが、あのう、この女性の意見の反映度という項目に対して、まだまだ  
十分でないと感じておられる方が多く、町の政策や方針決定の場に女性が少ないことを  
理由とあげる方が8割近くいらっしゃいました。今町の政策方針決定の場といえば、あ  
のう、この町議会や審議会など、それから委員会などとなります。まあ、議会は今私一  
人しか女性はおりませんので、これはあのう、選挙の絡みがありますので、変えようが  
ないんですが、審議会や、あのう、委員会であるとか、それからまあ、いろんな自治会  
とかPTAとかそういう場面での女性の登用率っていうのは努力で、努力というのでも  
ないんですけど、あのう、意識が向上していけば、そういうのは率は上がってくと思  
うんですけど、今現在この女性の登用率っていうのはどのくらい向上しているのでしょ  
うか。現況をお願いします。

●種町民課長(種文昭) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、現在の女性の参加の状況というご質問でございます、ええ、  
現在の邑南町男女共同参画計画は、平成19年度から平成28年度までの10年間の計  
画としております。この計画の中では、基本理念の一つに政策等の立案及び決定への男  
女共同参画を掲げ、基本目標は、政策、方針決定過程への男女共同参画の推進といたし  
まして、具体的施策に国の政策、方針、あっ、失礼しました、町の政策、方針決定過程  
への男女共同参画の推進をあげております。具体的に、審議会委員等への女性の参画率  
の推移を見ますと、審議会委員への女性の参画率の数値目標25%に対しまして、平成  
19年度は12.5%、平成26年度は21.9%となっております、年々数値は上

昇しておりますが、目標には到達していません。また、女性委員を含む審議会数は、数値目標100%に対しまして、平成19年度は審議会数11のうち女性を含む審議会数は、九つで達成率は81.9%。平成26年度は審議会数33のうち女性を含む審議会数は28で、達成率は84.9%となっております、目標には到達していません。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) まあ、今登用率が徐々にではありますが、目標値に近づいているというふうに、あのう、なってきた感じで、あのう、安心はしているんですが、あのう、数字としては前進があるんですけども、内容としてちょっと気がかりなことがあります。あのう、それは決まった人が審議会などの委員に重複していることが多くないかということです。あのう、純粹に公募で応募して委員になれる方はいいんですけども、あのう、公募をしてもたまたま女性がおられない場合、あのう、役場の方から、あのう、声掛けをされたという方がおられたんですけど、なんかいつも、いつも私にばかり声がかかるのよねっていうふうに、あのう、おっしゃられていた、ある委員の方がおられました。あのう、そういうのもちょっとどうかなと思いますし、役場の方が声掛けするのであれば、もっとこう広いところで声をかけていかないと、いつも決まったメンバーが、あのう、町のその審議会メンバーになってしまうんじゃないのかなあと思います。で、また有識者や関係団体ということで、これもまた同じような人が人選されているような傾向がないでしょうか。例えば婦人会の会長さんなんかは、あのう、町全体から考えると、婦人会そのものっていうのが各地域で、あのう、解散しておられて、あのう、今残っている婦人会となると、地域っていうのが非常に限定されてくるんじゃないのかなあと思います。で、広くいろいろな分野の方、それから年齢層も幅広い女性の意見を聞く、反映するっていうことのためには、あのう、町の方もそういう委員であるとか審議会の委員さんをお願いする際の声掛けっていうのをもう少し考えていただきたいと思います。それからまあ、先ほどの町長の、あのう、お話でもありましたような、あのう、女性会議っていうのをなんか始められたみたいですけど、まあ、今年度数回会合を持たれた、また予定があるということで、あのう、この間常任委員会の方で課長から報告を受けて、あのう、委員一同みんなええことだなあいうて、話をしました。で、今後数回で終わるんじゃないかとなくて、やっぱりこういうのはもっと継続的にやってこそ、意味をもっていくんじゃないのかなあと思います。で、まあ、最初集められたメンバーっていうのはおそらく町の方から声掛けをして、まあ、会議を開催されていると思うんですが、まあ、今のメンバーの方がまた仲間を呼んで、その会議が広がって行って、これがもう町全体で、あのう、定期的にするのを、女性たちが自分の意見をいう場として、自分から出て、出かけられるような、そんなふうな進んだ会議になっていくことを期待しています。この会議の結果はまたなんかあのう、担当課の方から委員会の方

に報告してくださるということで、あのう、とても楽しみにしているとともに、私も女性なのでいつか声がかからないかなと、あのう、期待をしているところです。お待ちしています。で、ええ、そして、あのう、最後になるんですが、あのう、女性の登用ということで、あのう、私、本定例会ですごく寂しく思って感じていることがあるんですが、あのう、今回から執行部側の席に女性の姿がなくなっていました。あのう、まあ、教育委員長さん変わられたこともあるんですが、あのう、えと、今の議会のメンバーになってから、執行部側の席に女性の姿ないんですよね。やはりこういうのも、あのう、町の方が率先して、あのう、登用の方を考えていただかないと町全体に、あのう、波及していかないんじゃないのかなと思います。あのう、相変わらず自治会の方の役員さんであるとか、あのう、PTAの会長とか、副会長というのも男性ばかりで、なかなかこう都市部では結構PTAの会長さんなんか、女性の方がやはり学校に行く回数が多いから、あのう、積極的にPTAの会長さんとか女性が、あのう、増えているんですけど、まだ町内では残念ながらそういう傾向がないので、あのう、積極的に町の方もその女性の職員さん、有能な方を、あのう、登用していただければなあというふうに思います。で、ぜひ、来年再来年という近い将来に、また執行部席に女性の姿があって、けんけんがくがく、いろいろこう議会と議論を交わしていけるような状況が、あのう、生まれればいいなあというふうに思いますが、このへんは今町としてどういうふうにお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、私もまさにそういうことを期待してるわけですので、ええ、そういう方をとにかく育成しながら、発掘してぜひこの執行部側でも女性課長がここへ登壇するように頑張ってやって、やっていきたいというふうに思っております。まあ。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、将来的には女性の姿が執行部席に戻ってくるということを今、あのう、非常に、あのう、期待を高めております。で、まあ、男女共同参画に関連して今日実は最高裁の方で、あの選択肢的夫婦別姓と女性の再婚期間の禁止についての司法判断が出されると思います。これあのう、ほんと、あのう、これまでもいろいろ、あのう、議論が交わされてきましたけど、今日判決が下りるということ、判決というか、司法判断が出されるということで、あのう、今の時代にそぐった形で、性別に関係なく、個人の尊厳が守られるような判断が出ることを期待しているところです。認め合い、支え合い、心響きあう邑南町、そして日本の社会となることを願って今日の質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

●**議長(辰田直久)** 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●**議長(辰田直久)** 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、漆谷議員登壇をお願いいたします。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 7番、漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 皆さんおはようございます。7番議員漆谷光夫でございます。ええ、今年を締めくくる12月定例会にあたりまして、私は三つの質問を用意しております。ええ、通告順にしたがって質問してまいりたいと思いますが、まず1点目は次世代を担う子どもたちの、子ども議会を開いてはどうか、ということが1点。ええ、2点目は観光資源と再生エネルギー、ええ、ここで私が取り上げるのは、小水力発電でございます。その可能性についてたずねてまいりたいと思います。また3番目は、ええ、本町におけるセキュリティ管理、ええ、この対策、順にしたがって質問をしてまいりたいと思います。ええ、まず最初に、本町は日本一の子育て村構想を持ってですね、ええ、定住対策あるいは子育て、そして全国から注目を浴び、いろいろなところから視察も多く見えとります。ええ、そういう点からしますと、子育て村というのは今現在では、ええ、本町において素晴らしい成果を生んどると思いますが、さらにステップアップするために、私はこれからの質問をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ええ、まず、今年の3月邑南町子供子育て支援事業計画、これが出ました。ええ、この表紙に町全体が大きな家族、まあ、大きな家族で子どもたちを包み込むように、ええ、子供の成長を見守り育成していこうという、おそらくそういう考え方からではないかと思ひます。またこの中に子育て、ええ、日本一の子育て村基本計画の構想の中に、ええ、その理念として地域で子育てそして未来をつくる、そしてみんなが笑顔で暮らせる町邑南町と、いうこういう理念がございます。ええ、私はこの理念に従って、まず1点目は地域で育てる、ええ、子育てということに焦点をあて、二つ目は未来をつくるというところに焦点をあて、ええ、順次質問をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず1点目は日本一の子育て村構想をこれから、まあ、来年度にむけてですね、さらにどのような取り組みを展開され、発展されていくのか、この点についてまずお聞ひしたいと思ひます。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 日本一の子育て村構想は、平成23年度から向こう10年間の人口目標数値を設定した構想で、今年度がスタートしてから5年目となります。これ

からに向けての考え方はとのご質問でございますが、これまでの5年間を振り返ってみますと、何よりも先んじて保育料、医療費を無料化として財政負担を軽減したことは、多くの方に賛同いただいているところでありますし、合計特殊出生率はすべての年で国、県の数値を上回っており、平成24年は2.65、平成26年も2.07で人口を維持するために必要な数値でありました。また、平成25年度、26年度と連続して社会動態もプラスとなりました。こうした状況から、これまでの施策が効果的であったと評価しており、今後についてもこれまでと同様に、各課が連携して、少子化対策の施策を展開することはもちろん、日本一の子育て村推進本部において意見を伺いながら、子育て構想の、子育て村構想の推進を図って参りたいと思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、来年度の構想と言いますか、それ以降の構想というところで、まあ、基本的な考え方を問われているわけでありますので、私の方からまあ、申し上げたいんですが、あのう、女性会議に出てですね、ええ、より子育てについてのずいぶん、まあ、ご意見がいただきました。で、邑南町の場合は非常に女性の就業率が高いわけです。まあ、島根県は日本一ですけども。その中でやはり今の女性の邑南町の就業状態を見てみると日勤もあれば夜勤もある、土日も働かなきゃいけない人もいる、その中で一生懸命子育てをしているそういった方々をどういうふうに行行政としてはサポートしてくれるんだっていうような話がありました。ということで、あのう、その女性会議のメンバーからはぜひファミリーサポート体制を構築してほしいと。つまりこれはええ、自分の子どもさんを他人に預けるような方法。あるいは土日にとっかへこうまとまって預かっていただくような方法。託児所もあるでしょう。で、まあ、非常にこれは私は大事なことだなあと思いました。女性を応援するという意味でもやはりこういったところは邑南町少し欠けてるなあと、まあ、いうふうに思っておりますので、ええ、その意見を承って早速、まあ、福祉課長にはぜひファミリーサポート体制を邑南町としては考えるようにということを示しておりますので、まあ、来年度においてはそういうこと具体的にやっぱり実行ができるようにやっていかなきゃならんなあと、まあ、こういうふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、今まあ、町長の方からお話がありましたように、ええ、子育て世代をしっかりと支援していくということ、まあ、大変重要なことだと思いますので、来年度以降よろしくお願ひしたいと思ひます。ええ、最初に申し上げましたように、まず地域で育てるといふこの理念のところ、ええ、2番目の質問に入りますが、ええ、地域学校についてお聞きしたいと思ひますが、現在もですね、ええ、まあ、地域、地区、

公民館、あるいは地区社協等々で、まあ、集落もあります。いろんな場面で、ああ、子どもたちと交流して地域で子どもたちを育てるといことは行われとるわけですが、ええ、まあ、これから申し上げますのは今進めている地域学校についてこれからどういうふうに、この地域学校をこの邑南町全体に発展さし、そしてこの地域学校にはどういうふうな期待を持っておられるのか、また地域ではどういうふうな活動していけばいいかということは、まあ、地域でそれぞれのあれがあると思いますが、ええ、地域学校に対しての支援を含めてご意見を伺いたいと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 番外

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、地域学校でございますが、地域学校は地域の素材を将来の隣人である子どもたちに、地域の思いや願いを含め、自然、社会、生活などさまざまな体験活動を通して伝える場として、また、地域のさまざまな大人が直接子どもたちに関わる場として、平成25年度から阿須那、市木、日貫の3地域でスタートしまして、昨年度また3地域、さらに今年度はこれから立ち上がる予定も含めまして3地域が加わりまして、その数は9地域に今なろうとしているところでございます。それぞれの地域で話し合っただきまして、現在、炭焼き、山遊び、川遊び、昔の遊び、通学合宿など地域ならではのテーマで体験活動等を行っていただいております。期待することでございますが、このように子どもたちが体験活動を通して故郷に誇りを持ち、心豊かでたくましい子供たちになっていくこと、また、大人は地域での子どもたちの活動に関わることによりまして、子どもたちの応援団として、また地域の素材を確実に伝える伝承者として大人も元気になっていく、というように地域力の醸成そして地域コミュニティの再生へとつながっていけばというふうに期待しております。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、ありがとうございました。まあ、最後の部分で大事なことを言われたわけですが、まあ、私も子どもたちとふれあう度にですね、子どもたちに教えていくでなしに逆にですね、子どもたちと交流する場で私たち大人が逆に学ばしてもらったり、元気にならしてもらったり、まあ、こういうことが非常に地域学校の意義のあるところではなかろうかというふうに思います。ええ、先ほども申し上げましたが、ええ、子ども子育て支援事業の計画のタイトルにもありますが、まあ、町全体が大きな家族というような雰囲気づくりがこれから大事ではなかろうかこのように思っております。ええ、次に未来をつくるというこの理念に基づいて、でございますが、ええ、これまでおおなんドリーム、学びの集い、そして中学生が語る15年後の邑南町の姿、そして高校生、先般もあつたわけですが、未来フォーラムというようにこれまで各会場、小学生、中学生そして石見養護学校の生徒さん、そして高校生の皆さんいう

ところでいろいろフォーラムを開催していただきまして、プレゼンテーションをしてもらわれました。まあ、その中で子どもたちがですね、この町の課題や魅力やこの町の掘り起こしやら、いろいろ研究、独自でしていただいて、そして皆さんの前で堂々と胸を張って発表をしてくれます。まあ、そういう姿を見ると、非常に子どもも心強くこれから未来をになう子供たちのほんとに頼もしい限りであるわけですが、ええ、これを通してですね、まずもう一つ感じとるところは子どもたちが地域や町を勉強する中にあって、ええ、だんだん町のことを調べていくうちに、町がこの邑南町が好きになりました、そして自分が大きくなったらこの町に帰って、仕事についてこの町で生活していきたいというふうに郷土愛と言いますか、郷土に対する思いも強くなるとのも事実でございます。まあ、こういう面からにおいて非常にこのフォーラムというのは各小学生、中学生、養護学校の生徒さん、そして高校生の皆さん、ほんとうに意義のあるこれは活動ではないかというふうに高く評価しとるわけですが、この成果をふまえてですね、今後これをどういうふうに次の、来年度以降につなげていくか、この点にお答えください。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** まず最初に矢上高校の未来フォーラムについてなんですが、これは、3年前より始めておりまして、今年も11月14日に開催し、多くの聴衆の前で生徒がプレゼンテーションを行いました。この事業は、普通科の2年生が邑南町の現状について調査し、現在の課題を発見し、その課題をどのように解決するかを発表するものです。そして、発表するまでの体験を通し、生徒の思考力、コミュニケーション能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力を高めることを目的に行っています。また併せて将来の町や国、世界を支える人材を育成し、明るい未来をつくることも目的としております。これまでの提言を振り返ってみますと、おおなん野菜の栽培を提案したグループがあり、早速今年度から農林振興課と連携して試験栽培を行っております。また、今や邑南町のゆるキャラとして定着しましたオオナン・ショウも、過去の未来フォーラムでの生徒達の発表がきっかけとなっております。これら生徒達が発表したことにつきましては、今申し上げましたようにまちづくりに生かせる取り組みにつきましては積極的に採用し、今後もこの取り組みを継続し、高校と協力したまちづくりが出来ていければと思っております。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 番外

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ本町のふるさと教育の目標として、大人も子どももふるさとに暮らす一員として、協働の心を持ち、将来を見据えた新たな地域の創造のために、ふるさとのこれまで、今、これからを学びあい、ともに活動し合う営みを進める、としております。このふるさと教育の目標の具現化のために、このおおなんドリーム学

びのつどいは行っております。この提言発表会を通しまして、邑南町の良さや暮らしの課題などについて学び、まとめたことを自身の夢や願いを込めてプレゼンテーションして、お互いに聴きあい意見交換する場を設定し、そのきっかけとなればというふうに思って開催しておるところでございます。このことによって、来場者も含めみんなで未来のふるさとを自分自身の将来に置き換えて、その思いの実現のための行動を確認し合い、ひいては、将来の隣人である子どもたちに世界へも羽ばたける力の育成のための一助となるように取り組んでまいりたいと思っております。成果としましては、子どもたちがこうした学びを通し、邑南町の文化、自然、課題への理解が深まっていき、ふるさとへの愛着も高まっていると同時に、皆さんに解かりやすく説明するというプレゼンテーション能力もついてきているように思っているところでございます。ええ、これらの発表によりまして、阿須那小学校の提言でありました軍原キャンプ場の復活や石見養護学校の久喜大林銀山の看板の設置、市木小学校の親子スタンプラリー、矢上高校の邑南野菜など、提言を子どもたちが実際に行動したり、夢や希望を実現に漕ぎ着けた事例が出てきているということが大きな成果と思っております。ええ、今年度は1月末に予定をしておりますし、ええ、来年度以降も取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ありがとうございます。今お答えがありましたように、邑南野菜を始め、ええ、数々の子どもたちの提言がまちづくりに生かされるということで非常に、まあ、子どもたちも自分たちの思いをしっかりと伝え、それが町政に生かされるということは、ええ、これからの子どもたちの成長過程、大人になった時の非常に大事な部分ではなかろうかということがありますので、ぜひとも今後とも続けていっていただきたいというふうに思うわけでございます。ええ、次にこれも未来づくりに関係するわけですが、子ども議会を、開催を検討してはどうかということでございます。ええ、まあ、先ほどのフォーラムにも関係しますが、やはりこの町のことを、深く学びそして未来につなげていく、そういうテーマを持った研究や発表というのは非常にこれから未来を背負う子どもたちにとっては成長過程で、非常に大切なということは先ほども申したとおりでございます。ええ、私は、先ほど三つのフォーラムを申し上げましたが、これをさらにステップアップするために、ええ、私は、この議場でですね、ええ、町長さんそして教育長さん、そして執行部の皆さんと共にですね、ええ、子どもたちが、まあ、何年生の、中学生がいいんか、高校生がいいんか、小学生がいいんかは別としまして、やはり、そういう機会をつくって、やっぱり議会や行政、まちづくりを身近に子どもの時から感じて、そして育って大人になってこの町を担っていくような、に、成長してくれるのが私は非常にいいことではないかということで、この子どもの議会を提案しておるわ

けであります。まあ、あのう、大きく分けて三つほど私はこの開催を提案した理由を挙げてみたいと思いますが、まあ、未来をつくるということでございますので、いきなりこの理由で、ええ、すぐ様効果が出るとかいう問題ではありませんが、ええ、三つを提言させていただきまして、ええ、まあ、教育長さんあるいは町長のお考えなりを後でお聞かせいただければと思います。まず1点目は、先ほど申し上げましたように、うう～ん、こういう議場で、ええ、自分たちの思いを直接町長あるいは教育長、執行部の皆さんとこうして対話議論することは子どもたちにとって、非常にいいことではなかろうかというふうに考えての開催を希望しとるわけであります。2点目は、ええ、私たち今年も3人ずつ議員が公民館におじゃまし、皆さんと共に、ええ、地区民の皆さんのご参集をいただいてですね、この町のことについて語り合ったわけですが、まあ、その折は非常に各公民館ごとに意見交換会の席では貴重な意見をいただきました。ほんとうにありがたいことだ思っております。ええ、まあ、そうしてですね、その中で私の行った会場で、まあ、こういうことがあったわけですが、ええ、非常に若い人がこのそういう、まあ、町政座談会も一緒だと思うんですけど、こういう議会の意見交換会に、もう少し若い人が出てもらえばいいのになあ、議会としてもうちちょっと工夫はできんものなのかというようなご意見をいただきました。そういうご意見も受けまして、私が、考えるのにはですね、やはりいきなりそういう場に参画していただいて、意見交換会とかまあ、町政座談会とかあるわけですが、来てください、来てくださいばかりでなしに、やはり子どもの時からこういう場を通して、ええ、議会の身近に感じていただいて、また議会に関心を持ったり、町政に関心を持ったりしてもらって、だんだんそういう子どもたちが育っていくのが理想ではなかろうかというふうに私は考えております。ほいて、三つ目はですね、ええ、先ほども話がありましたように、今年から18歳に、ええ、18歳から選挙権を、があり、ええ、直接選挙に参加、投票に行かれるというふうな運びになるかと思いますが、ええ、これもですね、あのう、今すぐどうこうでなしに、これも長い目でみて、ええ、やはりこういう議会を通して、模擬議会を通して、ええ、数年、5年後になりますか分かりませんが、やはり政治やら議会、町政いろんなところの関心を持っていただいて、ええ、そういう18歳になった時に、責任を持って投票できるような子どもさんが増えればいいがなあということで提案さしてもらっております。ええ、この三つをまだ理由はあるわけですが、大きく分けてこの三つで、ええ、この1番の問題はしめさしてもらいたいと思いますが、ええ、まあ、教育長の方からと町長の方からのご所見を伺いたいというふうに思います。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、議員ご質問はこの議場を使って子どもの議会を開催したらどうかというご質問だったというふうに思っております。ええ、3点、あのう、子ど

も議会をする必要性について述べていただきました。あのう、実はあのう、平成21年2月にこの議会での一般質問を受けて、校長会でも議論をして、まあ、1年ぐらいの準備をして平成21年の2月に元気館で子ども議会を開催しております。まあ、そこでの目的は先ほどからいろいろ、あのう、ご意見がありましたように、議会の仕組みを、まあ、疑似的に実践的に学習するということや、あるいは身近な問題に関心を持ち、理解を深めていくあるいはそれらを通して、まあ、理解、郷土を理解しそして愛着を深めていくという、まあ、そういった目的で、まあ、全部の学校から、ええ、関係する学年の子どもたち、小学生、中学生が参加をしました。で、そうしたあの質問については、ええ、関係する関係の課長さん、あるいは教育委員会、あるいは町長さんが答弁をされるという形で開催をされました。ええ、報告書を、まあ、私も学校におったり、教育委員会に入ったとちょうどそういう切り替えの時でしたので、ええ、報告書をこう見えますと、子どもたちの多くは、ええ、今の施策の取り組み状況であるとか、あるいはこういうことをしたい、してほしいという要望も多かったわけですが、中には提案という形で三江線の利用を増やすためのイベントをしてはどうかとか、まあ、あのう、今の直接つながってはおりませんが、田舎イルミの開催とか、あるいは中学生からは緊急医療の体制を整えて欲しいということで、ヘリポートをつくったらどうかというような提案がありまして、その後そうしたことが、あのう、行政で実践、まあ、実施されております。まあ、そういったある意味、あのう、子どもたちの意見が取り上げられたかどうかということは別にして、子どもたちなりに一生懸命考えてくれた成果が上がっているんだというふうに思っております。で、まあ、そうしたことが、まあ、続けてこれてなかったわけですが、教育委員会としては、ええ、教育のあり方の審議をする中で、子どもたちがこの町をこう支えてくれて、新たなまちづくりに一緒にこう参加してくれるような、そういう子どもたちになってほしいということで、議論をいただき、平成の24年にこれからの教育のあり方をまとめました。で、先ほどからの議論が、あのう、ご質問がありました地域学校やおおなんドリームでやってる、まあ、夢響きあい塾みたいな、そうしたものは、あのう、子どもたち、未来のここを担ってくれる子どもたちを育てるための大事な施策として続けていこうということやってきております。で、先ほど答弁がありましたような成果もあっております。で、さらに子ども議会をという、あのう、ご質問ですが、私、教育委員会としては、ええ、ただ子どもたちがこうであってほしいとか、こういうふうな、あのう、取り組みはどうかということだけではなくて、自分たちも一人の、まあ、社会の一員として取り組んでみる、そういったことへつなげていくことがほんとは大事じゃあないかなあというふうに思っております。もう一つはあのう、主権者教育についてですが、これは二十歳から18に選挙権が移った、移っていくということを受けてですが、やはり、あのう、ご指摘のように小学校、中学生においても、そうした意識を持っていくということは、あのう、政治的

な素養を育てる上でたいへん、あのう、大切な視点だというふうに思っています。ただ、あのう、子どもたちがすぐ社会の出来事ということだけではなくて、子どもたちの社会にもいろんな身近な課題や問題があるわけです。ま、そうしたことを生徒会や児童会を通して解決をしたり、あるいは正に授業そのものが、ええ、例えば違う立場の意見もあります。全く異なる意見をいう子どもたちもいます。授業の中で、で、そうしたところでどういうふうに新しい考え方を作り出したり、あるいは合意を形成していくかということは正に主権者教育のほんとに狙っているところじゃあないかなあというふうに思っています。まあ、そういうことで邑南町では学びあいの授業づくりにずっと取り組んでいるわけですが、ええ、議員ご質問のこの議場を使ってという部分については検討する課題だなあというふうには思っております。また、あのう、おおなんドリームでのコメントも今は町長さんにすべてお願いをしているわけですが、提案によっては、関係する課長さんが答弁されるようなことも考えられますし、一定の区切りの中で、ええ、こうしたことも議会というのやる価値はあるというふうに私は思っておりますので、長い期間の中で検討させていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようによろしく申し上げます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 結論から言うと教育長の意見に私賛成なんですけど、あのう、やはり今続けている小学校、中学校、高校のおっしゃったようなフォーラム、これは非常に私は効果がある、これ子どもたちにとっても、あるいは我々にとっても、地域にとってもということだというふうに思います。で、まあ、改めてこのフォーラム、それぞれ考えてみると、やっぱり一つはまあ、ふるさと学習とよく言いますが、いかに郷土を見つめて、郷土愛を育てていくかというのが1点と、もう一つは最近よく言うんですけども、グローバル人材、ローカルに考えてグローバルに行動できる人材を養成しよう。これは正に今求められている人材だろうと思いますけども、このことを考えると、正に今やってることはそれに通ずるのではないかなあというふうに思います。で、子ども議会の場合は、まあ、それぞれおひとり、お一人が執行部へ質問をされるんでしょうけども、私はそれよりも今やってる方がむしろさっき言った目的を達成するためには、非常に効果があるのではないかなあ。私はむしろ子ども同士が一つのテーマでもって、あるいは一つの問題解決に向かってリベートをする、議論をする今のやり方の方がよっぽど私は効果があるというふうにまあ、思います。そしてなおかつ、プレゼンをするわけでありますから、これが正に自信につながってくる、そして行政としては、いい提案についてはそれを実現していく、そうすると子どもたちは、あのう、言ったかいがあったということもなるでしょう。まあ、議員のご指摘のような議会に関心を持つとか、18歳選挙権の問題については、これはやはり主権者教育のあり方だろうと思います。で、

1番議員もおっしゃったように、これは正に高校で考えていただく問題だろうと思いますけども、ええ、やはりそこにはいろんな反対意見、賛成意見があると思います。で、それをやはりすべて出して、そして高校側あるいは先生側はすべてのそのテーマに関する情報をすべて出してですね、そして反対派、賛成派でディベートしていくっていうのが主権者教育の私は基本だろうと思います。で、それはそこでしっかり高校現場でやっていただければ結構で、それが議会の関心、政治の関心、政治的な中立性のあり方みたいなものへつながっていくんだらうというふうに、まあ、思っております。ええ、またあのう、若い方々の意見、確かにまだまだ吸い取ることはできませんけども、ええ、今回地区別戦略をつくりました。その中には12の公民館でかなり若い方々も参加をいただいていると思います。ええ、それがかなりその地区にとっては非常に今後の、まあ、夢として語られてるわけでありまして、ええ、若い方の意見というのはそこにはかなり出てるなというふうに、まあ、思っております。したがって、まあ、私はすぐに子ども議会というよりも、今の小中高のやり方っていうものをもっともっとやっぱり掘り下げていく必要があるんじゃないかなと、まあ、いうふうに思っています。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、子ども議会については、まあ、検討までいかん、まあ、私の方から言いますと不本意ではございますが、ええ、私の申し上げる趣旨をですね、ご賢察いただきまして、今後また検討の機会があれば検討していただきたいということで今日は1番目の質問についてはここでおきたいと思います。ええ、2番目の観光資源と小水力発電の開発についてでございます。実はこの質問の発端はですね、ええ、11月だったと思いますが、議員全員で島根県再生可能エネルギーアドバイザー全国小水力利用促進協議会副会長、沖武宏さんですか、いう方からお話を聞いたことが元であります。ええ、まあ、その席に、島根県地域振興部地域政策課地域エネルギーグループ主任門脇さんも同席されて、私たちは、どういう話を聞いたか言いますと、県立自然公園の断魚溪、千丈溪について、ええ、今までは観光、自然公園ということで、ええ、立地条件はととのっとならなくても、なかなか前に進まなかったんかも分かりませんが、まあ、その点について、ええ、説明を受けました。まあ、中でも特に、千丈溪について詳しく説明がありましたので、私はまあ、千丈溪に県立自然公園、千丈溪に、ええ、焦点をあてて今日は質問をさせていただきます。ええ、実はあのう、まあ、その内容はですね、ええ、まあ、自然は全くと言っていいほど完全に自然保護しつつ、観光資源の、まあ、いわゆる千丈溪で言えば、上流部に取水する堰をつくって、そこから取水して、ええ、町道へ、導水管を埋設して、下流部で発電をするというような説明でありました。ええ、まあ、そう、そういうことで、まあ、水力発電については今注目を集めとるわけですが、まあ、さきほ、ああ、先日までパリの方でですね、コップ21(COP21)

ということで、地球環境について、いろいろ各国集まって説明されました。これからやっぱりこの地球規模の気象についてということは関心が高まることと思います。あのう、それと水力発電というのは、ええ、エネルギーの交換比率もトップ、そしてCO2の排出は一番少ないと。それでエネルギーの元になる水は自然循環する水でありますので、これはまあ、元はタダいやあおかしいですが、タダ。ということで、ええ、まあ、あのう、設置するまではどのぐらい費用がかかるか分かりませんが、非常に設置してからは、非常に手間もかからないということで、まあ、まあ、そういう意味でお話がありました。ええ、それにまあ、ひっかけて、話をするというわけではありませんが、まあ、県立自然公園がですね、この町邑南町にとって、どれだけの観光資源として活用されとるか、この点について、まず伺いたいと思います。まあ、なお、江津市との連携はどうなっとなるかということについておたずねしたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、まずもって千丈溪の維持管理ということにつきましては日和地区総合振興協議会を中心として日頃より熱心に取り組んでいただいていることに心から感謝を申し上げる次第でございます。ご承知のように、千丈溪は島根県立の自然公園で、滝や深い淵など溪谷独特の自然を楽しみに多くの方に訪れていただいております。しかしながら平成25年8月の豪雨災害で被害を受け、現在島根県により復旧に向けての工事が進められているところでございます。町としましてもこの千丈溪は大変貴重な観光資源と考えており、一日も早い復旧を望んでいるところでございます。先般も発注者であります島根県の自然環境課の担当者と工事を受注された業者、管理をお願いしている日和地区総合振興協議会の方、役場商工観光課で工事の内容や進捗状況、今後の計画などについて協議をしたところでございます。ええ、また議員ご指摘のとおり、江津市との連携というのは非常に重要なことだと考えております。江津市の担当者とは県を通じたり、また直接電話でのやりとりを通して情報交換などを行ってはおりますが、完全復旧が平成29年度ということもあり、そのあたりをめどに今後も協議も進めていくことになろうかというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) あのう、ま、千丈溪はですね、あのう、江津市にまたがる邑南町と共有する自然公園でございます。ええ、また中国遊歩道として島根県に12遊歩道に区分されとるわけですが、この千丈溪はですね、断魚千丈溪コースと言って、断魚から萩原山経由して、千丈溪を通過して、ええ、江津市につながるという遊歩道、中国遊歩道でもあります。ええ、ということで、ええ、まあ、私はどのくらい活用されとるかということを聞いたわけですが、おそらくあまり邑南町の観光の100万人の観光の入込客数

100万人の達成に向けてあまり活用されていないではなかろうかというところを、まあ、言いたかったわけですが、まあ、例え千丈溪の方へ足を向けて行かれてもですね、おそらく全様は見られず、ほんの入り口の一の滝というところで、引き返されておるのが事実、実態ではなかろうかというふうに思います。ええ、それをふまえてですね、ええ、建設課の方になろうかと思いますが、この千丈溪のまあ、行ってみられたら分かると思いますが、なるほどそれ以上足が前へ進まんのというのは、遊歩道言いますか、町道の改修がうまくいっとらんということだと思います。まあ、そういう舗装を含めてですね、ええ、これから千丈溪の町道についてどのようなお考えがあるのか、これについて建設課長の方からお答えをいただきたいと思います。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) 町道湯舟谷千丈溪線の整備についてのおたずねでございます。ええ、現在この路線は路面整備状況につきましては、千丈溪の入り口でございます千丈溪橋から江津市方面へ約1.4km先の待避所まではアスファルト舗装を施行しておりますが、その待避所から終点の江津市境までの約1.9kmは未舗装でございます。平成25年災害以前からこの未舗装区間は車両の通行止めとしております。沿線の岩盤は亀裂が多く落石や路肩崩壊など危険性が非常に高く、安全性を確保することがきわめて困難であるということがその理由でございます。また、平成26年には日和と桜江を結ぶ日桜、ああ、日和桜江線、通称日桜ロードでございますが、完成しております。冬期間は通行止めといたしますけれども、日和の湯舟谷から桜江の今田まで約9キロ、時間にして10分足らずの距離となっております、湯舟谷千丈溪線の代替路線として十分利用いただけるものと思っております。千丈溪線沿線には民家もございません。したがって、この区間の災害防除事業や道路改良及び舗装整備の計画はございません。しかしながら、島根県の遊歩道災害復旧事業が終わりますと観光に訪れる方も増えてきますので、徒歩で散策される観光客の支障となるような落石、土砂の撤去などを行ってまいりたいと思います。ご理解いただきたいと思っております。以上です。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、あのう、せっかくええ資源でございますので、ええ、まあ、観光客の方がどんどん足が運んでいただけますように整備をお願いしたいと思うわけですが、まあ、1点だけお願いしときますが、災害復旧は終わっとるわけですが、あのう、この前も実は現地にいっとりますが、江津市との境界あたりでまだ道路に土砂があるというようなところが見受けられました。まあ、この点については今からやっていただけるということだと思いますが、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。ええ、次にええ、この自然公園内、いわゆる今日私が申し上げとります、千丈溪の自然公

園内で、水力発電の検討をですね、今までされたことがあるかどうか。これはですね、平成24年に、まあ、記録を見ますと、矢上の、矢上でなしに、役場の職員の方11人がですね、エネルギー政策研究会を立ち上げられ、研究されていたかと思います。まあ、研究調査したことがあるかどうかについて、簡単に誰か分かる人がおられましたら、お答えください。されたかどうかだけでいいですから。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、日和川につきましてでございますけれども、あの、議員ご指摘のように、平成23年の8月に邑南町職員エネルギー政策研究会を立ち上げまして、町内で9カ所の候補地を選定して、県の再生可能エネルギー創出モデル事業を活用して、調査をさしていただきました。それから島根県の方でも濁川の断魚溪の下流2カ所、岩屋川、出羽川の下口羽地区の4カ所を調査しておりますが、千丈溪のございます日和川につきましては、調査を行っておりません。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、よく分かりました。ええ、まあ、ここからがこれからの質問のポイントでございますが、ええ、まあ、整備や改修が進まないというのは、観光だけということで、まあ、あのう、考えておられるからなかなか前に進まないと思うんですが、先ほど申し上げましたように、小水力発電の導水口の埋設とか一緒にやっぱり工事をしますと、やっぱり費用効果も二ついっぺんにやるわけですから、まあ、財政の中で非常に効率のいいことになるのではなかろうかということで、まあ、提言さしてもらいました。それとやはり開発には目的を持ってやるということが大事だと思うわけですが、ええ、この遊歩道を整備することによって、ハイキングコースあるいは自然豊かな自然観察コースとして、町内外に発信するということは、非常に大事なことでなかろうかと思います。そして、あのう、小水力、エネルギーといわゆる観光の資源が一体化した、そういうモデル地区としてまた全国に発信していくのも大事なことでなかろうかと思います。あともう1点、ええ、江川流域、にはいろいろ断魚溪も含めてですね、ええ、ずっと江川流域にはいろいろ観光資源がたくさんあります。ええ、それと今三江線の存続問題が、今問われとるわけですが、やっぱりそういうふうにはですね、沿線の埋もれた観光資源をですね、各関係する市や町が一体連携してですね、ええ、やっぱり資源を掘り起こしていくということも大事なことでなかろうかというふうに私は思います。ゆっくりゆったり、まあ、スピードでやっぱり旅を楽しむのもいいかも分かりませんが、それはこの地方ではなかなか叶わないわけで、やはり、ゆっくりのんびりを味わっていくような、そういうローカル色豊かな観光資源の活かし方も一つにはあるのではなかろうかというふうに思っております。ええ、まあ、これをふまえてですね、最後にこの問題を

町長さんの方のご所見を伺いたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 小水力発電そのものが非常にまあ、私は難しい問題もかなりはらんでるなど。で、課長が言いましたようにやっぱりこれはあのう、漁業権とか水利権とかこういったものが必ず絡んできますので、そういった方々との同意がほんとに得られるかどうかということが第一であります。ええ、まあ、そういう中でほんとに、じゃ、適地があるのかどうかということもあるでしょう。で、まあ、そういうことをクリアした上で、まあ、こういうものができれば、正におっしゃるように、観光資源としても、まあ、活用できる可能性っていうのはあるというふうに、まあ、思います。ええ、まだまだここについては検討する余地が相当あるなというふうに、まあ、思っておりますので、ご理解を賜りたいなと思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、検討する余地がまだまだあるということで、ええ、まあ、ちょっとほど遠い話かなというふうに受け止めました。まあ、ちなみに、ええ、資源エネルギー庁とやっぱり観光資源をつかさどる観光省で、やっぱりこれからの水力発電というのはやっぱりこれから協議して、規制緩和とかいう方向に動いとるということも申し添えておきたいと思います。ま、これも息の長い話でございますが、ええ、頭のどっか、隅にですねおいていただいて、また時期がくればご検討いただきたいというふうに思います。ええ、時間もあと5分になりましたが、最後の問題でセキュリティ管理と対策ということで、ええ、これは、まあ、あのう、非常にネット社会というのは非常に世界中インターネットで結ばれまして、非常に便利でもありますし、また一つは近頃言われます、まあ、近頃じゃあなしに、前から言われとったわけですが、サイバー攻撃、まあ、ひとくくりにサイバー攻撃言いますが、まあ、人の、他人の官公庁や企業、他人のパソコンやシステムに入って悪さをするというようなことが繰り返し、繰り返し行われております。まあ、これは意見を求める、答弁を求めるということでなしに、提言として、町は、大事な町民の皆さんのデータや情報を持っておられるわけですので、これからさらにですね、端末においては最新の環境を整えていただいて、ええ、まあ、町民の皆さんが安心していただくような方向に持って行っていただければということで、意見提起として、ええ、挙げました。ええ、これについて何か執行部の方からございましたら、ああ、ご意見を伺いたいというふうに思います。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、まず、この度の事務用パソコンのウィルス感染による

ファイルサーバー内のファイルの書き換え事案につきましては、大変ご心配をおかけいたしましたして申し訳ございませんでした。結果的には情報の流出や物理的被害もなく一安心しておりますが、ウィルス対策を最新にするとともに、全職員に注意喚起することにより、セキュリティの確保を進めております。ええ、あのう、今後のあのう、対策でございますけれども、実はあのう、マイナンバーに関連をいたしまして、総務省の方からセキュリティ対策に関する通知が出ております。現在の邑南町の仕組みは、につきましては大きな問題はないわけなんですけれども、総務省が推奨する形態への移行が求められております。この形態につきましては、マイナンバーが関連します基幹業務システム、そして通常の業務で使用しております情報系のシステム、そして、インターネットへ接続するシステム、この3つを完全に分離するものでございます。この形態に移行することにより、各情報は完全に保護されます。この形態への移行におきましては、インターネットから遮断されることから事務上大きな影響を受けないものにする必要がございます。ええ、そうしたため経費的にも多額なものとなると予想されますので、慎重に検討を進める必要があると思っておりますけれども、早期に対策を講じる必要もありますので、遅滞なく対応が行えるよう進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございます。ええ、これで質問を終わりますが、今日、質問の内容をですね、持続可能なまちづくりに一つでも二つでも生かしていただけるようお願い申し上げまして、12月定例会にあたっての私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時45分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、瀧田議員登壇をお願いいたします。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 2番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、2番瀧田均でございます。ええ、私の質問する時間帯は何故かこの時間帯が多いわけですが、ええ、しばらくの間お付き合いを願いたいというふうに思います。ええ、私が所属する産業建設常任委員会では新潟県の水稲、特にコシヒカリの生産による経営の現状と今後の方向性について、どのような取り組みがなされているか、調査研究するため10月6日に新潟県農業総合研究所への視察研修を行いました。

その研修で知り得た新潟県の稲作経営の現状は農業経営統計調査のデータにより、全国の平均的農家との比較で収支の違いが示されていました。収入で大きく違う点は、米の販売収入が新潟県平均は全国平均に比べ、1.7倍と高くなっていることです。これは新潟県産コシヒカリのブランドが全国に定着し、良質米が支持され、高い価格で取引されているためだと思います。支出で大きく違う点は小作料が2.5倍高いことです。米生産農家の収入が高い分小作料も比例して高くなっているのだと説明を受けました。収入から支出を差し引いた農業所得は新潟県平均が全国平均の約1.7倍となっており、高値で売れる良質米生産が経営面においても重要な条件だと認識したところです。続いて、新潟県のコシヒカリの栽培管理や生産技術について説明を受けた内容の一部をご紹介します。水稻品種コシヒカリは福井県が発祥の地と伺っています。コシヒカリは食味の良いコメですが、いもち病に弱いとか、倒伏しやすいという短所があるのを米生産者は知っておられると思います。新潟県では平成17年にいもち病に強いコシヒカリBLと名付けられた品種の開発導入が行われたとのことでした。そのことにより減農薬が可能になるとともに、化学肥料の使用量を減少させ、たい肥の投入や有機質肥料の施用によって、チッソ成分の過多をさけ、玄米たんぱく質の含有量を6%にするよう、新潟県目標が設定されているということを知りました。また基本技術をもう一度見直そうということで、土づくりと適正な元肥、中干による適正生育量の確保、水の、ええ、土の水分を飽和状態とする、飽水管理による高茎葉の維持等、栽培管理や生産技術が新潟県下で徹底されています。過去からの全県的な地道な取り組みが新潟県の良質米生産の現状につながっているのだと感心をしたところでもあります。また恥ずかしながら、平成26年産の全国食味ランクで島根県のつや姫が特Aの最上級評価を得ていたことを今回の新潟県への視察研修で初めて知りました。食味評価というのは、日本穀物協会が行う食味検定で、平成26年産米で特A評価を得たのは全国47都道府県中25の道府県の42銘柄だと伺いました。ちなみに新潟県は魚沼産を始め全国で最多の5地域が特A評価の指定を取得されています。以前青森県の青天の霹靂という品種が特A米評価を得て、青森県知事が感激している様子がニュースで流れたことを思い出しますが、最上級評価の取得は容易ではないと感じています。新潟県での水稻生産の状況を見聞さしていただいたことで、生産体制の重要性をより認識したところでもあります。それを参考に島根県で唯一特A評価を得た品種、つや姫を島根県的水稻生産の主力品種に位置づけて農業振興の強化に結び付けることができるようにと思い、一般質問に取り上げさせていただくこととしました。前置きが長くなりましたが、これより通告書に従って質問をさせていただきます。まず、水稻品種つや姫の生産拡大について質問をいたします。つや姫は平成24年に島根県的水稻奨励品種に指定されたと承知していますが、平成26年に特A評価を得ているにも関わらず、稲作ごよみにも栽培方法等は記載されていません。つや姫に関する情報が希薄に感じるのですが、どのような特性の品種なのか伺い

ます。また現在の市場や消費者からの評価と取引価格はどの程度なのか、そして今後の取引価格が高まる可能性についてお聞きします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、水稻品種つや姫の生産拡大についてのご質問でございますが、1点目のご質問のつや姫の品種特性についてでございます。ええ、つや姫という品種は現在島根県が奨励品種に指定して普及を進めている新しい品種でございます。この品種は先ほど来、お話ございましたように、山形県において交配、育成されたものでございまして、収量はコシヒカリと同程度ですが、高温登熟性に優れており、品質低下要因である乳白粒の発生が少ないというふうに言われております。また収穫期はコシヒカリとほぼ同じですが、草丈がコシヒカリより10cm程度短いために、倒れにくく栽培しやすいと言われております。県内ではかねてから温暖化に対応した平坦部地域のコシヒカリに代わりうる優良品種の導入が望まれておりましたので、平成20年から農業技術センターにおいて試験栽培を始め、プロジェクトチームを立ち上げて、実証栽培や収量、品質、食味などの調査を実施し、平成23年度に島根県主要農作物奨励品種審査会において奨励品種として決定されております。次に2点目の市場や消費者からの評価と取引価格についてのご質問でございますが、米の外観品質、特に炊飯した時の米の白さが際立っておりまして、艶、食味に優れていると評価を受けております。26年産米で日本穀物検定協会の行う格付においてつや姫が特Aにランクされたということもありまして、安全安心で美味しい米という評価になったようでございます。そういうことが背景となって今年産米の概算金でも、県内の一般的なコシヒカリが1等30kgあたり5、250円であったのに対し、つや姫には5、500円という金額がつけられております。今後価格が高まる可能性についてのご質問でございますが、つや姫を生産している県は全国にいくつかございます。それらの価格と島根県の価格を比較いたしますと、島根県のもは決して高い方に位置しているわけではございません。今の消費者の皆さんや取扱業者の皆さんの評価に値するものを生産し続けていって、今の評価を定着させることができれば可能性はあるのではないかと考えております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ありがとうございます。ええ、島根県全体としても、邑南町でもつや姫の生産は主食用米の生産全体に占める割合が低いと推測するところですが、ええ、島根県でのつや姫の生産状況はどの程度なのか。特に県西部では生産量が少ないと聞くのですが、なぜ全県下に生産が普及しないのか伺います。また、島根県はつや姫の生産拡大に向けて何か対策を行っているのかお聞きします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 島根県内でのつや姫の生産状況についてのご質問でございます。ええ、1点目の島根県内でのつや姫の生産状況はどの程度かのご質問でございますが、平成23年産で約10haほどからスタートいたしましたつや姫の試験栽培は平成24年産で278ha、平成25年産で556haと順調に拡大をいたしまして、26年産では696haとなりました。将来的には目標作付面積を3,700haと設定しており、島根県の水稲作付面積の20%をつや姫にしていきたいという計画となっております。次に2点目の全県下に生産が普及しないのはなぜかのご質問でございますけれども、水稲作付面積の2割と申しましたのは、県内の平坦部地域で栽培されているコシヒカリをつや姫に転換していくという考え方になっておりますので、平坦部の多い県の東部に作付が偏るという結果になっております。次に島根県はつや姫の生産拡大に向け、どのような対策を行っているかのご質問でございますけれども、生産拡大の取り組みとしまして、種子生産に必要な収穫機ですとか、乾燥機の導入支援、それから種子微生物消毒施設の整備、1.9mm選別網目、食味計などの導入、品質安定の取り組みといたしまして、栽培マニュアルの策定、栽培技術確立実証圃の設置、生産者登録制度による重点栽培指導の実施などを行っております。また、販売拡大の取り組みとして特A獲得の取り組みなどを行っております。失礼いたしました。以上です。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、つや姫は特別栽培米として、ええ、農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下に抑える必要があるというふうに聞いていますが、ええ、これは山形県がつや姫を全国で生産するのにそういう条件を設けているというふうに伺っておりますが、ええ、島根県でのつや姫の栽培方法というものはそれに沿ったものなのか、ああ、島根県独自で、ええ、考えて行われているものなのかについてお伺いします。また、あのう、つや姫を現在邑南町で栽培している石見高原ハーブ米と同じ栽培方法にして、ええ、ハーブやレンゲなどのカバークロープに取り組みば環境保全型直接支払交付金の交付対象になるのかについてもお伺いします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 島根県でのつや姫の栽培方法についてのご質問でございますが、ご質問のようにつや姫の栽培は特別栽培基準での栽培とすることが、この品種の育成県であります山形県からの条件となっておりますので、島根県でもそのような扱いとすることが生産、販売取組方針の中に定められております。次に、石見高原ハーブ米のようにハーブやレンゲなどの緑肥作物に取り組みば、環境保全型直接支払交付金の交付対象になるのかのご質問でございますが、環境保全型農業といえますのは、農

業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しながら、土づくりなどを通じて化学肥料や農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のことを言っております。慣行栽培の50%以下の農薬成分と化学肥料窒素分量であることと、環境に配慮した施肥量であること、緑肥の作付けに取り組むこと、エコファーマー認定を受けることなどが条件となっております。邑南町では、石見高原ハーブ米を中心に約120ha、100戸の農家が交付対象となって取り組んでおります。つや姫は特別栽培基準での栽培となりますので、環境を守る米作りに取り組むこととなります。特別栽培基準とは慣行栽培の50%以下の農薬成分と化学肥料窒素分量での栽培に取り組むことであり、ハーブ米と同じく緑肥の作付けと組み合わせることにより環境保全型農業直接支払交付金の対象になることができます。また、つや姫は島根県から特別栽培農産物として認証を受けておりますので、環境保全型農業直接支払制度の特例措置としてエコファーマーの認定の条件が免除されることになっております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、環境保全型直接支払交付金の交付対象になるということでございます。ええ、以前堆肥投入による特別栽培米を生産して、特産米の販売ルートを開拓し、有利販売にする仕組みが作れないかという一般質問をさせていただいたことがあります。あのう、その時の回答は新たな品目や販売ルートを開拓することは容易なことではなく、現在町内で推進しているハーブ米がその趣旨に取り組んでいるものであり、ハーブ米コシヒカリは供給不足の状態であることから、当面はハーブ米の生産拡大を優先して取り組むもの、取り組むというものでありました。ええ、ハーブ米コシヒカリは依然として供給不足と聞いているところですが、その理由は把握しておられるのか、また供給不足を解消する対策は考えておられるのか伺います。この質問については今年6月の定例会で8番議員により同様の質問がなされていますが、ハーブ米生産希望者には作付面積の優先配分を行うとともに、加算金の有利性を水稻生産者に伝えて栽培面積の拡大に取り組みたいという回答であったと思っております。来年の平成28年産のハーブ米生産は今年の10月中旬までに行うハーブの種まきから始まりますので、現時点においては加算金の有利性をアピールして生産拡大の努力をされたとは思いますが、それ以外に何か妙案があつて取り組みをされたことがあればお聞かせ願いたいと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 町内でのハーブ米生産の状況についてのご質問でございますけれども、邑南町でのハーブ米の栽培は平成15年に始まっております。当初は5.5haほどの作付面積でございましたけれども、その後平成25年までに順調に作付面積を拡大してまいりまして、133haになっておりました。しかしながら平成2

5年8月の集中豪雨を受けて多くの田畑が被災し、この年のハーブ米収穫量は初めて前年を下回ることとなりました。翌年の平成26年、27年も災害復旧工事の関係で作付面積は横ばいまたはやや下降気味となっております。この状況の中で生協ひろしまへの石見高原ハーブ米コシヒカリの出荷量を500tというふう目標設定いたしておりますけれども、今年産の場合納入見込み数量は390t程度になる見込みと聞いております。これは500tの米を出荷するのに足りる作付面積が確保できていないということが直接の原因でございますが、今年産の場合、町内では120haの作付がっておりますので、潜在的には10a当たり400kgから500kgの収量と想定いたしますと、500tから600tの収穫があったと見込むことができます。ま、しかしながら生産者の皆さんも保有米として手元に残されたり縁故米となったりしますので、結果的に集荷できそうな量が400tに満たないであろうという状況でございます。では、なぜ保有米や縁故米を差し引いても500tに足りる十分な作付面積が確保できないのかということになるわけでございますが、関係者の皆さんと意見交換いたしますと、ハーブの種蒔きをするなどの手間が慣行栽培よりもかかります。発芽を良くするために秋起こしですとか、畝立ていたしますと、そのような手間に見合うだけの価格になっていないとか、収量が少ないので単価が高くても総額では収入が変わらないとか、ハーブの育ちが悪くてチッソ成分が不足するために、それを補うために使用する有機質肥料代がかかってしまうといったような増収増益にならないという声が多く聞かれました。その対策といたしましては単価の引き上げ交渉をするという方法がございますけれども、約束の目標数量が納められない中で、価格の引き上げをお願いしにくいという事情がまずございます。また、価格を引き上げたときに客離れが起きるのではないかという懸念もございます。価格と品質等を見て、石見高原ハーブ米を選択していただいている消費者のみなさんが、値上げと同時に他の有名銘柄の米に移ってしまわれては本末転倒になってしまいますので、価格交渉は慎重にならざるを得ないという状況です。他の方法といたしましては収量が少ないと言われておりますので、正確な収量を把握することに加え、収量を慣行栽培並みに引き上げていく栽培技術を確立するために土壌分析の実施ですとか、省力化に役立つ資材を活用してコストを削減する方法などについて検討の余地はないかということをご現在考えておるところでございます。また、次年度産に向けて妙案はあるかのご質問でございますが、先ほど議員おっしゃいましたように、平成28年度産につきましては既に今年秋にハーブの種子を蒔くところから作業が始まっておりますので、来春の作付は約126haになると見込んでおります。これを今からの取り組みで上積みすることは、まあ、できない状況でございます。先ほど例示した取り組みをはじめ技術的な改良ですとか、稲作ごよみの徹底については28年産から取りかかることができるものであり、全体の作付面積拡大の取り組みは平成29年度産に向けての来年度の概算金が示されてからハーブの種子を蒔くまでの間の集中的な取り組みになるという

ふうに思っております。ハーブ米の栽培は決して完成された技術はございませんで、これまでにも何度となく改良を加えながら作り上げてきた技術でございますので、今後も絶えず改良には検討を加えていくべきものというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、平成29年産に向けて来年の秋皆さんにハーブ米を作っていただくようお願いを強化するというような趣旨に受け止めました。ええ、石見高原ハーブ米コシヒカリは今年産から農協の非共同計算方式によりJA島根おおち地区本部が生協広島と直接取引価格を取り決めて販売することになったと伺っています。そのことにより今年産は先ほど述べました加算金を含め、一等米30キロ1袋が6300円で生産者に支払われることになりました。さらに先ほど質問いたしましたカバークロップの取り組みにより、環境保全型直接支払交付金が1反あたり8千円交付されますので、収量にもよりますが、30キロ、1袋あたり約500円が加算されることになって、合算すれば1袋が6800円になるというふうに思います。ええ、今後ともJA始め関係機関にはさらに先ほどおっしゃいましたが、取引価格が高くなるよう引き続き努力をお願いするものでございます。ええ、慣行栽培のJA米より高い価格で取引されることによって、ええ、ハーブ米の生産者を新たに始めたり、面積を増やしたりされる生産者が今後多くなるよう私も期待をしているところです。ええ、さて、あのう、つや姫は先ほど答弁にもありましたように、減農薬、減化学肥料が栽培の条件でありまして、島根県が現在取り組んでいる栽培方法での生産とは別に邑南町もしくはJA島根おおち地区本部管内では石見高原ハーブ米と同様の栽培方法によりハーブ米つや姫として、ハーブ米コシヒカリとの二枚看板で生協広島へ販売を拡大をすれば現在のハーブ米コシヒカリのみでの供給不足は少しは解消できるのではないかと考えます。コシヒカリに比べ先ほども説明いただきましたように、いもち病の耐性があって、丈の短いつや姫は販売価格をコシヒカリと同等にすれば作り手が多くなるのではないかと思います。どのような見解を持っておられるか伺いをします。またあのう、営農法人等の組織化が推進されている昨今ですが、経営面を考える上で、収益が少しでも高くなる営農を選択しなければ、持続可能な営農は継続が難しくなるのではないかと思います。良質米を生産して、高値で取り引きさせることが邑南町の基幹産業である農業の従事者や営農者を育成することにもつながるものと考えます。特別栽培のハーブ米の供給を増加させて石見高原ハーブ米のブランドを拡大させるためには、町や郡単位で米1袋に対する独自の加算金を数百円でも拠出してハーブ米生産の拡大を図って生協ひろしまへの供給に留まらず全国の多くの地域へハーブ米を売る、売り込むべきというふうに考えますが、どのようなお考えかお聞きします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、生協ひろしまに対してハーブ米コシヒカリとハーブ米つや姫の二枚看板で行ってはどうかのご意見でございますけれども、生協ひろしまではひとつの県にひとつの品目を指定していると、指定するというルールを持っておられます。以前邑南町も生協広島に対して、慣行のコシヒカリとハーブ米のコシヒカリという2銘柄を出していた時期がございましたが、先ほど申しましたそのルールによりまして、現在ではハーブ米コシヒカリに一本化されているという、そういう状況でございます。ですので、島根県内で現在コシヒカリを生協ひろしまに納品しているのは邑南町だけ。そういう状況でございます。ええ、邑南町としてコシヒカリとさらにつや姫とゆう2つの銘柄を出すというのは、まあ、あのう、生協ひろしまさんに対しては非常に難しい状況というものがございます。また、コシヒカリとつや姫は品種特性が非常に近いということを申し上げましたけれども、両者の栽培適地が重なっておりますので、ハーブ米コシヒカリの栽培面積拡大に取り組みながら、さらにつや姫の栽培面積拡大を進めるというのは現在の状況を見る限り相当な困難が伴うのではないかと感じております。次に加算金を付けてハーブ米ブランドを拡大するというご提案でございますけれども、ええ、まあ、現在の財政状況の中で、新たな財源をここに求め、ええ、つけていくというのは非常に、まあ、難しい状況もございますが、まあ、それ以外に、あのう、生産者の皆さんで拠出をお願いをして、とも補償的な制度を創設するというアイデアもあろうかと思っておりますけれども、現実にはもうすでに昨日から28年産の作付面積の自治会配分が始まっております。そういう状況ですので、28年産にむけてのこの取り組みというのは、スケジュール的に厳しいのではなかろうかというふうに感じております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、生協ひろしまへは一銘柄しか出せんのだというようなお話でしたが、あのう、相対取引なので、ハーブも、ああ、ハーブじゃあない、コシヒカリもありつや姫もありということで、ええ、交渉することはできないのではないかなといふうにまあ、勝手に私的には思うんですが、あのう、まあ、今後、そういうことも生協ひろしまとの協議を重ねていただいて、ええ、つや姫がハーブ米として出せるのなら、少しは生産が増えていくのではないかなというふうに思っております。ええ、昨今米価が非常に下落して、ええ、TPPの合意が今後発動されることとなった場合には影響が懸念されるわけですが、ええ、農業者にとっては持続可能な営農に不安が広がっている状況と感じています。ええ、水稻における収益増加を考えた時、ええ、市場や消費者に支持されつつあるつや姫の生産を島根県下で増産できる体制を構築して全国に誇れる島根のつや姫というブランド米を確立ができることを望んでいるところです。ええ、新潟県産のコシヒカリのブランド米が実証しているようにですね、ええ、全国的にブランド米は

価格が高く取引されているため、ええ、島根のつや姫ブランドが定着をすれば農業者の収益も上がり、営農意欲の向上にもつながるものと期待をしています。ええ、農産品の中で、ええ、水稻においても、品種や生産形態の選択肢を多様にするとともに、国や県からの交付金を上手に利用して、農業者が鋭意工夫して農業所得の収益確保を行って、持続可能な営農が定着できるように邑南町のけん引力を期待をしているところです。ええ、良質米の生産地である邑南町が、島根のつや姫ブランドの確立をリードして島根県や島根県農協と連携して、ええ、生産体制の構築を推進していただきたいと願っているのですが、邑南町はどのような意向を持っておられるのかお聞きします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、良質米の生産地である邑南町が島根のつや姫ブランドの確立をリードすることはできないかというご意見でございますけれども、コシヒカリの品質が低迷していた島根県の平坦部地域で、つや姫への転換が進むと島根県産コシヒカリの評価が上がるのが期待されますので本町にとっては大いに歓迎すべきことというふうに考えております。そういった意味でつや姫のブランド化や増産体制の構築にはできることから協力をする必要と考えておりますが、つや姫の取り組みは本町のような中山間地ではなく平坦部の地域が主体ですので、こういった関わり方が適当なのかについては検討していく必要があるかというふうに思います。で、あのう、価格のことなんですけれども、ええ、邑南町の場合、ええ、島根県の標準的なコシヒカリは5250円というふうに申し上げましたが、邑南町はS産地指定になっておりますので、一般的な慣行栽培のコシヒカリは5500円でございますので、ええ、特別栽培基準で作るつや姫の5500円と同額になっております。ですので、今の価格ですと邑南町の場合は、特別栽培基準で作らなければいけないつや姫よりもコシヒカリの方が皆さんは栽培がしやすい、いうのは、これは現在の価格ではそうなるかと思っております。ですので、ええ、つや姫とS産地の指定を受けているハーブ米コシヒカリを比較したときに、ハーブ米コシヒカリが6300円ですので、この800円の価格差を皆さん方にハーブ米を栽培するメリットとして、あのう、ハーブ米の方に取り組んでいただきたいという皆さん方に宣伝をする、そういう作業がこれからだというふうに思っております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええと、このつや姫の考え方ですが、ええ、東部のコシヒカリが、栽培が合わない地域の代替え品というような位置づけでつや姫に取り組んでおられるという基本的な考え方が、あのう、違うと思うので、ええ、新潟県で行っているコシヒカリBLの生産の状況というものを見本にして、島根県でつや姫ブランドというものを確立して、ええ、良質米の生産をすることによって生産者、営農団体も経営が持続できる

っていう考え方の違いがあるので、ええ、そういう答弁をしていただいたんですが、ああ、まあ、あのう、島根県のつや姫がいろんなネット上でもPRされておりまして、人気が高まっているということから、ああ、ぜひともコシヒカリの代替えという考え方はなしに島根県のつや姫ブランドを確立するという考え方のもとに、ええ、邑南町が島根県にそういう考え方でつや姫ブランドを確立することを島根県に強く提言していただいて、ええ、先ほど答弁で20%の割合を目指していると言われましたが、その%をもっと高くするぐらいの気持ちで島根県に働きかけていただきたいというふうに願っているのですが、ええ、町長はその件についてご見解はないでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、従来からやってる、あのう、コシヒカリのハーブ米について申し上げたいと思いますが、先日邑南町の農業再生協議会がございまして、私もまずそのコシのハーブ米の状況というのを伺ったわけですが、非常にあのう、なにか作りにくいとか、反収が低いとか、まあ、収量ですか、収量が少ないとか、あるいは逆に地域によってはそんなことはないよとか、いろいろこの邑南町の中でもバラつきがあるようですよね。で、特に石見地域はさほど問題がないようですが、例えば瑞穂地域であれば、ハーブが育ちにくいとかいうような話がある。あのう、もう少しやっぱりこの邑南町の中でも広いわけですから、まずあのう、ハーブ米のコシヒカリの確立という点から考えると、まだまだ分析をして、どういうふうに営農していくかというところが弱いんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思うんですよ。で、そこをまず押さえてかからないと生協に対しても1万5千袋ちゅういうのは納められないわけですのでね、いくら所有、あのう、数を増やそうと思っても、そして農家の皆さんに対しても作ってくれてと言われても、作りにくいっていうイメージがあれば作らないですよ。だからまずそこをやるのが私は第一優先というか、第一にやることじゃあないかなあと、まあ、いうふうに思います。ほんとにハーブ米のコシヒカリが作りにくい地域があるとすれば、じゃあつや姫としてですね、やっていくのかどうかということに、次に、まあ、なってくるんじゃないかなと思います。私はやっぱり長年培ってきた、あのう、ハーブ米、石見高原ハーブ米コシヒカリ、これについてまだまだ伸ばさなきゃならないし、農家の皆さん方に作ってもらわなきゃいけない品種でありますので、まずそこをどういうふうにやっていくかということを、農協、JAと一緒にやっていく必要があるというふうに感じました。ええ、ですから、つや姫以前の問題が私は実はあるなというふうに思っていますので、そこをしっかりとっていただきたいというふうに思っています。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、まずはハーブ米コシヒカリを増産体制を邑南町として

は作っていくという見解だったというふうに思います。ええ、邑南町は農業が基幹産業でありますので、とりわけその中でも水稻をされている方が大半であります。ええ、水稻で経営が十分できて今後とも持続可能な農業が続いていくように、共に研究したりしていきたいというふうに思っています。ええ、それでは次に定住者の住居対策についての質問に移ります。ええ、邑南町が掲げる人口ビジョンの目標達成のためには、いわゆる2060年時点で町の人口を1万人に維持するというものですが、邑南町版総合戦略にも提起がありますように、転入者を増やし、転出者を減少させる、そして出生率を高めることが人口減少を抑制することにつながる重要な要素だと思います。ええ、昨今若者による田園回帰の意向や現象が増加しつつあるということをいろいろな報道で目にするところです。邑南町はA級グルメと日本一の子育て村を柱に定住対策に取り組んでいるところであり、社会動態人口が引き続きプラスとなるよう願っているところでもあります。ええ、転入者に定住していただくためには、住居確保は必須の条件であります。空き家を活用することは多額の資金を使わず地域の資源を有効に活用する方法として、ええ、有効な手段だと理解しています。空き家の利用については改修費ができるだけ安く、賃貸で居住する条件が利用しやすいと考えます。現在空き家バンクに登録されている住居のうち、そのような条件の物件はどの程度あるのかお伺いします。また今後多数の空き家をバンクに登録することが定住者の希望に合う物件を提供できることにつながると思いますので、登録件数を増加させるなど空き家バンクの充実を図っていくべきだと思いますが、どのようなお考えかお聞きします。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 現在空き家バンクに登録されている物件数はこれまでの成約とかキャンセルを除きまして54件ございます。うち持ち主が売買を希望している物件が42件、賃貸を希望している物件が29件。ただしこの内訳は、売買、賃貸どちらでもよいというのがありますので足すと54件をオーバーします。が、相対的に売買希望が多いという実態です。このように登録件数は近年増加していますが、登録の申請受理した後に物件調査をしますと、大規模改修をしないと住めない状態の空き家がほとんどで、状態が良く安い改修費用で住める賃貸物件は、無いというのが実情です。状態の良い売買物件は数件ありますが、所有者の売り希望価格が高く、移住者の経済状況では購入が困難であります。空き家バンクの充実を図るべく、今年度、町のホームページから閲覧できる定住情報サイトを新設しまして、情報提供に活用していますが、これらの理由により利用しやすい条件の物件が無いので、そうした情報が公開できてないというのが実情です。登録件数の増加については、毎年、自治会長会議等で空き家情報の提供をお願いしておりますし、空き家改修事業も平成22年度から実施しておりますが、昨年度までに23件の改修が行われております。登録物件の充実は町としても望むところであります

ので、さらなる情報提供をお願いするところであります。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、議会の意見交換会においても空き家活用の取り組みが住民に伝わってこないという意見を聞きました。ええ、地域の方が空き家活用に関わって有効活用の協力ができればというそういう思いからそのような意見が出されたのだと理解をしたところです。ええ、今後は公民館単位の各地区に空き家対策の組織を立ち上げていただいて活用可能家屋や危険家屋等の調査をお願いし、空き家対策等について定住支援員が調整や取りまとめを行う体制を作るなどして、町と地域が一体となり空き家の有効活用に取り組んでいただきたいというふうに思います。邑南町版総合戦略で、ええ、平成31年度で町内全地区に支援員を配置する計画となっていますが、今後支援員の配置をできるだけ早めて空き家対策が有効に機能するよう願うところです。ええ、空き家対策の体制整備についてどのようなお考えを持っておられるのかお伺いをいたします。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 空き家の調査というのは、昨年度県の助成制度を活用しまして、瑞穂地域において実施され利用可能物件の把握を行い、この登録に反映させております。また定住促進支援員についても全町に呼びかけており、昨年度2地区の2名の方が登録され活動していただいております。議員ご指摘のとおり、何よりも重要なのは、町と地域が一体となって取り組む体制であり、それが日本一の子育て村構想の理念でもあります。すなわち地域ぐるみでの子育て支援、定住促進であります。利活用可能な空き家の確保について、共に知恵を出していきたいと感じているところであります。定住促進支援員の委嘱については、今後も進めてまいります。自薦、他薦を問いませんので、どうか地域での話し合いの中でも、そうした先導的な役割を担っていただける方の選任について触れ、ご協力いただきたいと思います。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、地域と町とが一体となって、ええ、住宅対策、定住対策を進めて行くことが重要だと、私もより感じているところです。ええ、国の人口減少対策として打ち出されたまち・ひと・しごと創生法を受けて、地方版総合戦略の策定が努力義務として課されたことから、邑南町でも10月末に邑南町版総合戦略を取りまとめて国へ戦略案が提出されたと同っています。邑南町では独自に町の戦略の中に、公民館単位の地区別戦略を盛り込むこととし、現在提出されている邑南町版戦略には4地区の戦略が盛り込まれていると聞いています。今後引き続き各地区の戦略が取りまとめられて、ええ、国へ戦略案が提出される予定とお聞きしていますが、ええ、今後5年間の邑南町

始め各地区の取り組みの効果が現れてIターン者を始めとする転入者が増えて将来に渡り、社会動態人口の増加が実現することを期待するものでございます。転入者に定住していただく上で、住居確保の対策は重要な要件であります。転入者は住む家の形態にいろいろな希望を持っておられると思います。先ほど質問した空き家活用のように町内にある昔ながらの民家を改修して住みたい人もあれば、若者住宅のような形態が好みの方もあると思います。転入者の選択肢を豊富にすることが多様な希望に対応できることと思います。邑南町ではまだ取り組みが行われていないと思うのですが、新たな住宅対策について検討いただきたいと思っています。それは郡内の他町で行っておられる長年住めば自分の所有になるという若者定住住宅や一定期間田舎体験ができるという移住体験住宅等の定住者向け住宅対策を参考に邑南町でもそのような住宅対策に取り組む考えはないのかお伺いをいたします。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 住宅確保の対策としまして、邑南町としては現在進めております民間賃貸住宅建築支援事業と空き家改修事業というこの制度を活用する方針で進めたい思いであります。定住の重要な要素は住居確保もですが、移住者がいかに地域に融和するかという点が大切です。地域で移住者を受入れ、人口を増やし、地域を活性化していくんだという、地域の方々の意識が大きな要であると考えます。地区別戦略に定住対策を掲げ、独自の対策を進めておられる地域もあり、先駆的な事例であると評価しております。また、邑南町では今年度より多世代による安心子育てスマイル(住ま居る)推進事業により、町内における多世代同居も推進し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進し、若い世代の集落への定住を促すことも行っており、こうした形での住宅新築、増改築、修繕に対応する事業を活用したいと考えております。他町で行われている施策ですが、移住者の呼び込み手法としては効果的であると認めますが、邑南町では1個人への投資としては過大であると思っております。町の財政負担は実質的には少ないかも知れませんが、もし過疎債を使用するとすれば他の公共事業ができないとかいう、それなりの制約もありますので、ありますし、建設時に多額の財源が必要となります。今は少額でも多数の方に波及する策で住宅対策に対応したいと考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、長い目で見た時にそういう住宅対策も必要かなという時があればまたそのような検討もいただきたいというところでございます。ええ、住宅対策を始めとして、ええ、今後邑南町が定住対策がさらに充実をして転入者に町内の各地区で定住していただくことが実現するよう、私も期待をしているところでありまして、そして、前段で述べましたように水稻の生産強化が活発化することを目指し、また今定例会で提

起がありました邑南野菜の定着も含めて、ええ、邑南町の基幹産業であります農業が質、量ともに価値の高いものとなって、地域力を維持発展できるよう希望しているところがあります。ええ、さらに、転入者と先ほど原課長、申されたように、転入者と地元の方が仲よく交流されて元気なそれぞれの地区そして元気な邑南町が構築されますよう夢を今から抱いているところでございます。それが正夢となるよう心から念願をして、ええ、私の一般質問を終わります。

●議長(辰田直久) 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時25分とさせていただきます。

—— 午後 2時10分 休憩 ——

—— 午後 2時25分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第4号、平野議員登壇をお願いいたします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、3番平野一成でございます。ええ、よろしくお願いをいたします。ええ、今朝新聞を見ておりましたら、今年の漢字が出ておまして、ええ、安ということだそうでございます。ええ、これはまあ、今年安保法案のこと、それからテロでの不安ということがあると理由が書いてございますけれども、おそらく円安ということもあるのかなあと感じながら見ておりましたが、まあ、今年の数字ではあります、まあ、来年からも邑南町にとりまして、安全、安心なまちづくりそして町の安泰ということを願いたいというふうに思います。余談ではございますが、テレビで観ておりましたら、ええ、羽生結弦選手が帰国会見で自分の漢字は成るだと、成功のせいです、なんと私の名前の文字が一つ入っておりました。これは来年に向けていいことが起こるかなというふうに期待をして観ておりました。ええ、今回一般質問で通告をさしただいております、ええ、1点ほど地方創生は自らの手でということで、まあ、例によりまして、非常に漠然とした質問を出しておりますけれども、先ほど質問されました、ええ、2番議員のように事細かく書けばよかったかも分かりませんが、ええ、なかなか、あのう、質問する内容が、まあ、あのう、爆弾ではございませんので、しっかりと返答いただきたいというふうに思います。で、今回の一般質問をするにあたりまして、私はあのう、これまでの過去の質問内容というのを振り返ってみました。まあ、今回の通告の内容とほぼ同じような農林商工等連携ビジョン、あるいはサポートセンターの機能。で、A級グルメ関連それからまちづくり基本条例、町民の皆さんの参画という事、それから行政職員の皆さんの意識改革などかなり偏った質問が目につきました。まあ、あのう、これまでいろいろ質問をしてきた中で、今回は、まあ、12月ということもありますので、一つの総括、ええ、総集編というような感じで質問さしていただい

て、まあ、このことについて、あ、はあ、質問せんでもええように、いい答弁と施策の実行をお願いをしたいというふうに思います。ええ、先般国に提出をされました地方創生総合戦略の最終案、それから並行して作成されております第2次総合振興計画、過疎地域自立促進計画の素案というものを先般示していただきました。まあ、こうした戦略や長期計画の中で示されております項目の中から、まあ、仕事づくりとしての産業振興それからほとんどの項目に関連をして出てきてまいります人づくり、まちづくりという観点での、ええ、人材確保、育成というところに注目をして、これまで行ってまいりました質問と答弁を振り返りながら、改めて質問をさせていただきます。最初に産業振興、仕事づくりということで農林商工等連携ビジョンの今後の取り組みということで挙げております。ええ、産業振興策の中核をなす位置付けとして邑南町には農林商工等連携ビジョンというものを策定しておられます。平成23年度より5年間の計画であり、本年がこのビジョンの最終年であるということをございます。これまでの取り組みの成果と反省点を問うわけではありますが、その中で、ええ、A級という概念、これは今後の産業振興の施策の中でも、当町の中心的施策に据えられるというふうに考えます。本年度の意見交換会等でもA級グルメに関しての数多くの意見が寄せられていることからしても、今後のこの町内手当ということを誤ってはいけないというふうに思います。これまでの議論や町民の皆さんからの声をどう活かして、どう答えて町民の皆さんへの波及効果を生んでいくのか、そういう取り組みをしていくのかということは非常に重要な課題であるというふうに思います。そこで今後の手当の方向性についてこれまでも幾度も議論をしてまいりましたが、商工観光課長に改めてお聞きしたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(辰田直久) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、平成23年3月に策定をいたしました、農林商工等連携ビジョンは、A級グルメ構想を基本理念に、起業家の輩出、定住人口の増加、観光入込客の増加の項目を設け、それぞれに数値目標を設定して事業を進めており、本年度、5年目の最終年度を迎えております。その中で先ほど議員もご指摘をされました、ええ、町民の皆さまへの理解が進んでいないのではないかというようなご意見もあることは承知をいたしております。まあ、これにつきましては以前も申し上げましたが、町民の皆さまが直接的にA級グルメのメリットを目に見える形で受けることが難しいということがあろうかというふうに考えております。A級グルメというネーミングこれがこの発信力が想像していた以上に強くて、マスコミなど外からの評価がまず大きく注目を浴び、農林商工等連携ビジョンの骨子となるA級グルメの町内への趣旨の周知が遅れたことも原因の一つだというふうに考えております。まあ、そういった中で、ええ、ビジョンの具体的な数値目標として掲げました、食と農に関する起業家5名、ええ、それと定住人口200名については目標数値をすでに大きく上回っておりまして、ええ、成果が上が

っていると認識をいたしております。また観光入込客100万人については来年3月までに達成できるよう現在鋭意取り組んでいるところで何とか目標数値に到達したいと考えております。このビジョンを中心となって進める中核組織として、農林商工連携サポートセンターを設立して事業を進めておりますが、現状においてはこのセンターの職員を商工観光課の職員が兼務をしております。したがって関連部署との連携体制の完全な構築には至っていないという現状もあると認識をしております。ええ、こういった中でこのA級グルメの取り組みについて、住民の皆さんに理解いただくために町内向けのイベントであるとか、ホームページでの発信、機関誌の発行などを通じて普及を図っております。ええ、また100年先の子どもたちに食文化を伝えるということをコンセプトとして、町立食の学校を昨年開校し、多くの方に利用をさせていただいており、今後さらに町内の食材や伝統料理、新商品の開発を行うことで、町内への普及を進めていく考えでございます。ええ、また耕すシェフを始めとした地域おこし協力隊員もさらに積極的に地域での活動を行うこととしており、こういった活動を地道に進めていきたいというふうに考えております。ええ、先ほど申し上げましたように、農林商工等連携ビジョンは最終年度を迎え、今後について現在関連団体と協議を続けております。ええ、来年度以降、農林商工連携サポートセンターの見直しも図り、現状に合った推進組織の設立も視野に入れて進めていきたいと考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、おそらく2年前にも同じ質問をしたと思いますけれども、なかなか状況が好転してないというところは見えると思います。で、先般ですね、ええ、新聞報道等で、ええ、石破大臣が邑南町を訪れたということで、まあ、町民が共感をして実行しているところは、ええ、地方創生の先行事例であるというようなコメントも載っておりました。それから他の新聞によりますと、A級に着目し、住民に自信があると、自信が出ているというような記事も出ておりました。ただ、そういう非常に対外的にはいい発信がされておりますけれども、これを見た時に、おい、おい、わしらはどがあなっとるんじゃというような住民の皆さんの意識が出てきているのも確かだろうと思います。ええ、町外からの評価が、ええ、高いのは何故かというところが、町民の皆さんに分かっていないというところがあるのではないかというふうに思います。やはり、これから町内で手当てをしていかれるというところにつきましてはそのへんをしっかりと検証されて、ええ、地道にとおっしゃいました、ほんとに地道に少しずつでも、ええ、浸透していけるように皆さま方とじっくりと議論を重ねていただきたいというふうに思います。それで本町の産業振興の基幹ということはやはり農業と林業であるということは間違いのないと思います。先ほどの瀧田議員との議論の中でも農業について、詳しくやられました。で、長年模索しております、農林業のテコ入れというこ

とは当町の産業振興にとっては最重要課題であるというふうに認識しております。私も商業の方をやらしてもらっておりますので、農林業の浮沈ということが他の産業の、すべての産業、ひいては町の活性化に直結しているといっても過言ではないというふうに思います。これから農林商工等連携を進める中で現在A級グルメという大きな発信の下でこうした商、あるいは観光の方に大きく傾いている現状をどうやってこの本来の連携ビジョンの目的である農林業の振興を核とした町の産業の活性化にじくあすを、軸足を戻していくのか、どういう形で農を中心とした農林業への希望の持てるメッセージを発信していけるかということが非常に重要ではないかと思えます。そういう意味で、まあ、農林業というのは非常に国の施策等と直結をしており、非常に難しいということは分かります。また私共は、ええ、非農家でございますので、なかなか細かい点についてはおこがましい意見を申し上げるのがおこがましいところもありますけれども、ええ、このどうやって農林業を中心に軸を戻していく考えということにつきまして、ええ、農林振興課長に伺いたいと思えます。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、農林商工等連携の中で農林業の振興の立場でどのように連携を進めていくかというご質問でございますけれども、ええ、連携ビジョンには策定の背景目的として、ええ、地域の経済、暮らしの基盤となる産業の充実が不可欠で基幹産業である農林業の再生が必要であるというふうに書かれております。先ほど議員おっしゃいましたように、ええ、農林業の浮沈が町の活性化に直結しているということをごここで述べているんだというふうに思います。ですので、まずは農林業は足腰のしっかりとした強い体質のものにしていかなければならないというふうに考えております。それは先ほど2番議員さんがご指摘があった、そのことだと思えます。そして、その上に農林業業者の皆さんと商工業業者の皆さんだけではなくて、ええ、一般住民の皆さんや行政が関わりながら、新商品であったり、新たなサービスであったり、観光振興や定住、交流と言った施策をのせていくといった、そういう2段階の取り組みをイメージしております。ええ、具体的には1段目のその農業振興の部分ですと、農業振興ビジョンの考え方に示しておりますように、ええ、三つの柱を立てておりまして、一つには水田農業の再編と確立、そして二つ目には収益性の高い園芸、畜産経営体の育成、そして三つ目が良好な環境保全と地域資源の活用促進、この三つの柱を立てて施策の展開を進めているというふうに考えております。そしてその上に乗せる2段階の部分、例えば例を挙げますと、新商品、新サービスの開発で言いますと、今年度から取り組みを始めました邑南野菜の取り組みでは従来ですと検討ワーキングチームを設置する時に生産される農家の皆さんとそれを使われる飲食店の皆さん、そしてそこに行政が入ってっというような組み方が従来ではなかったかと思えますけれども、ええ、今回の場合には

そこに産直市場の皆さんですとか、農協の皆さんそれから観光協会、それから島根県の技術的な指導をしていただく普及部の皆さんそして提案をいただいた矢上高校の皆さん、ゆったような顔ぶれに集まっていたいて、ええ、多様な主体による連携を意識しながら進めているというところでございます。そしてこの事業を実施してえられるメリットというのはまた皆さんに返している、そういう進め方を意識しているところでございます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええと、やっぱり先ほども申しましたように、農業、林業というところにこれから十分軸足をおいて、しっかりとそうした多様な主体の連携のもとに、ええ、進めていっていただければ、なかなかいいことにはならないと思います。それでまあ、この、ええ、先ほども出ましたけれども、農林商工等連携のサポートセンターの体制のことでございますけれども、まあ、これからのこうしたやっぱり農林業を中心とした振興を進めるために、そして町内への浸透を図るためにはこのサポートセンターというものが非常に重要なものになるとうふうに思います。まあ、あのう、組織を作って終わったということではやっぱり以前も申し上げましたが、いけないとうふうに思います。この中で農林商工等連携ビジョンでうたっておられます官民の多様な主体の連携、先ほども課長も、おっしゃいましたけれども、これによる異業種の横断的支援あるいは町民の皆さんとの協働体制という構築はこれは私は急がなければいけないとうふうに思います。行政としても、そして構成団体の皆さんにしても、これは放っておいてはいけないものだとうふうに思います。同時にこれまでの議会の議論の中でも出てきておりますけれども、町内に発信をし、浸透を図るためには行政内部におかれましても、各課の緻密な連携それから議論の積み重ねということが求められるという意見が出ております。そして町の大きな施策あるいは課題に対して、ええ、担当課だけでは対処できない課題ということも近年非常に多くなってきていると感じております。必要であるならば人員の確保、あるいは機構改革ということも含めて、ええ、検討していかなければならないとうふうに思いますけれども、ええ、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、組織の話をする前にですね、今日私、あのう、地元紙を読んでなるほどなと思ったのは、まあ、平井知事さんが非常に発信力があるということで、スタバはないけど、砂場はあるとそういうことでスターバックスがきたわけですけども、しかし一方で前片山知事はスターバックスは来るのはいいけど、お金はみんな持って行っちゃった都会へ、本社へ、だからそれはやっぱりそうだと思うんですね。

やっぱり平野議員が言われるようなことはやはりもっともなんですけども、どういう視点で考えるかっていうことが一番大事であって、地域にお金がどう回ってるかという視点でないと私はだめだと思いますね。そういう質問を是非していただきたいんですけども、あのう、そういう中でやはり農林業っていうのはもちろん欠かせないわけです。で、A級グルメっていうのは、私はそれなりに効果があったと思いますし、合併をしているんな不安な問題、それから自信のなさっていうものが、このことによって、誇りを持つことによって、邑南町というのは自分たちの住んでいる町はいい町だっていうことにつながっていったらいいというのは間違いないと思います。その効果はずいぶん私はあると思いますよね。で、邑南町の農産物をとにかくこだわった一産品というのはいいいわけですから、それをどう付加価値をつけて、地元にお金を落とすという仕組みをつくらなきゃいけないんです。それがまあ、6次化っていうことになるんでしょうね。そこをやっぱり民間の手でやっぱりやるのが一番いいわけですね。行政はできないわけですね。で、おそらく近々だろうと思いますけども、瑞穂ハイランドさんでは地元の牛乳を使ったチーズをですね、売り出そうと、されてる。それが観光客、こちらに来て買って、地元で食べてお金を落とすというようなことにもなるわけですね。まあ、そういう例をどんどん我々は支援をしていかなきゃならんと、まあ、いうふうに思ってます。まあ、そのためには今あるような商工観光課の体制でいいのかどうかっていうこと、当然あるわけですね。で、観光協会がまあ、社団法人としてあるわけですね。で、このメンバーをみると非常に優秀な若い職員がおいいです。現実に観光とは言いながらもまちづくりそのものもやってる部分もあるわけですね。ですからやっぱりこの観光協会というのは非常に売りだと思ってるし、これをどういうふうにさらにさらに高めていくかってことが大事です。その際にやはり別の組織とくっつけて、さらに1足す1が3に、4になるような組織体制というものを、ええ、いわゆる官民共同と言われましたけども、やっぱり民、民の主体、主導でやっていく必要があるんじゃないかと、というふうにまあ、思うわけですね。ええ、まあ、そういう意味で5年過ぎたわけですから、ご指摘のように体制づくりを当然考えていかなきゃならない。ただこれは拙速にはできないと思うんですよ。私はやっぱり議会の皆さんにお示しをして、耐えうるものでなければいけないと思います。ただ思いつきでこれとこれくっつけてどうですかという話じゃあならんと思います。そこはしっかり議論をさしていきたいなと思いますので、少しまあ、時間はかかるかも知れませんが、今言ったような方向でですね、一緒になって考えていきたいというふうに、まあ、思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、やはり時間をかけてということでございますけれども、先ほど課長も言われました、地道にということと、やはりそういう意味ではしっか

りですね、議論を深めながら進めていただきますようによろしくお願いいたしますと思います。ええ、それで、まあ、少しあのう、商業のことなんですけども、最近あのう、商工会にしましても、まあ、行政にしましてもね、町内でお買い物をしましようというような言葉が非常に少なくなったのかなあというふうに感じております。以前町長もたぶん、まあ、1%、使っている1%でも町内へというようなお話があったと思います。今、世間は消費税の2%で攻防しておりますけれども、邑南町やはりその1%というのは数値目標ではありますけれども、やはり皆さんの気持ちの中に1%があるんだと思いますので、そういう意味ではやはり町内での消費ということ、ええ、町あるいは商工会も努力をしてですね、もう少し啓発をしていくということをお願いをして、次の質問に移りたいと思います。ええと、2番目の質問ですけれども、まあ、定住人口に向けて、人づくり、まちづくりということで定住を促進する上での町内外での人的ネットワークづくりというふうに書いておりますけれども、まあ、先ほども申しました総合戦略、振興計画あるいは過疎地域自立促進計画の中でもやはり後継者あるいは担い手、地域づくりなど多方面に渡って、ええ、人材育成ということが、必要性がうたわれております。まあ、人材ネットワークというふうに使っておりますが、要は人のつながりというものをどう築いて、どう活かしていくかということでございます。ええ、午前中の質問の中で、まあ、高校生によりますフォーラム、あるいはおおなんドリームのお話が出ておりました。まあ、郷土愛を育む目的であるとか、その非常に評価は高くなっておりますけれども、ええ、そういう意味で一昨年、昨年と継続をされてまいりましたビレッジプライド事業というものは、本年度は継続をされないのでしょうか。お聞きしたいと思います。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ビレッジプライド事業につきましては、議員おっしゃいましたとおり、平成25年、26年の2カ年実施しております、ええ、対象は入職し間もない職員、まあ、若手の職員ですね、を、すべてを対象に行っております。ええ、今後の意向です、あのう、今年の春、ええ、お伺いしましたところ、ええ、研修を終えてですね、事務に専念したいという意向がたいへん強く継続は行っておりません。そのため新たに、この、あのう、事業の対象とするものは、ええ、今年の春に、新規採用職員した職員となりますけれども、ええ、新規職員の場合は、まずは職場に慣れること、新任者研修を受講させること、そして半年間の条件付き採用期間を無事満了させること、このことが最優先でありまして、今年もビレッジプライド事業を行っておりません。ええ、彼らにつきましては、来年度以降、基礎的事務が身についた時点で、こうした研修を再開をしたいと考えております。ただ、方式としては、ビレッジプライドの他にですね、幾つかグループ研修の中から選択をさせまして、1年以上の期間を設け、行わせたいと思っております。

また、中堅の職員も希望者があればリーダー役として参加させてもよいと考えておりまして、ええ、その研修を再び開催、ああ、再開したいと思っております。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええ、ビレッジプライド事業は本年は行わないが、また来年度から継続して行うということを伺いました。ええ、以前からも私申し上げておりますけれども、まあ、行政職の若手職員の皆さんが地域課題の発掘と、その課題解決のために知恵をしぼっていろいろと提案をしていただいたという事業は、非常に職員の皆さんが地域の中に出かけて、地域の人を知り、地域の実情を感じるということは、私はこれこそ町内での、町民の皆さんとの人的ネットワーク、つながりをつくる上で非常に重要な事業であったと思います。そして町にとっても重要な事業であろうというふうに思います。ええ、来年度からまた継続をしていただくということで、非常に期待をしておりますけれども、まあ、職員の皆さんに取りましてもですね、近い将来町の施策を立案し、実行していく上で、この地域と地域の人を知っているということは大きな武器になろうと思いますし、ええ、町の宝にもなるし、また自分の宝にもなると思います。まあ、本来でありましたら、私はこうした事業として取り上げなくとも、これまでも申し上げておりますように、自らの意志で自らの時間を使って、地域に入り込んで、地域の問題を、地域の皆さんと共に議論し、それを今後のまちづくりに生かしてほしいというふうに思いますし、地域の皆さんもそれを望んでおるというふうに思います。ええ、おおなんドリーム等でもありましたように、継続をするということは非常に大事だろうと思いますので、そのへんは今後できるだけ、まあ、役場の業務のこともございますが、できるだけこうしたものを違う形でも結構ですので、ええ、常に地域の中に職員さんが出て行っていただけるような、ええ、研修制度あるいは体制を築いていただければというふうに思います。ええ、続きまして、本町では、まあ、食と農を基軸とした地域おこし協力隊ということを活用を進めておられます。昨年度より、農という部分に携わる協力隊の拡充、そして来年度よりは林業という方にも拡充をしていくということで、ええ、徐々に充実をされてきております。ええ、総合戦略の仕事づくりの中で人材育成というところで、さらなる地域おこし協力隊制度の範囲拡充ということがうたっておられます。まあ、本町のまちづくりアドバイザーとしての、ええ、藻谷浩介氏が以前、地域には資源、魅力というものが眠っている。しかし、そこに住んでいる人が気づいていない。外の人に意見を聞いたらどうかということがございました。そして、このことに関連をして以前質問をさしていただいた時には、地域で何を担ってもらうかがはっきりしないと非常に難しいという答えをいただきました。ええ、全国には移住者あるいは地域おこし協力隊などの力で地域の魅力に気づかされた地域住民がさまざまな活力ある地域おこしに成功している事例もございます。私は本町でもこうした気づきということに関

わり、それをリードしていってくれる外部人材の登用も必要ではないかというふうに以前から感じております。この地域おこし協力隊の範囲拡充、あるいは他に方法があれば、こうした地域の魅力への気づき、あるいはそれを発信するネット、インターネットの活用等々に精通した人材あるいは地方での展開を今後考えておられるIT系ベンチャー企業等というのも、ええ、町として募っていくことを、あっ、募っていく必要を感じておりますが、そのようなお考えは今後ございませんでしょうか。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、地域おこし協力隊等の制度の活用等についてでございますけれども、ええ、ご存知のとおり、ええ、地域おこし協力隊につきましては、都市部の地域から過疎地域等の条件不利な地域に移られまして、生活の拠点を移した方が、ええ、地方公共団体がまあ、地域おこし協力隊員ということで委嘱をする制度で、総務省の制度でございます。ええ、隊員はですね、一定期間地域に居住しまして、ええ、地域ブランドや地場産品の開発とか、ええ、販売、PRなどの地域おこしの支援とか、あるいは農林水産業への従事とか、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、ええ、その地域への定着を図るという制度、取り組みでございます。期間は3年以内となっております。経費につきましては、特別交付税で措置をされるという制度でございます。邑南町では現在食の学校などでの調理研修や農園等での農業研修を行っております、耕すシェフ、あるいはおおなんアグサポ隊など現在21名が活動をされているようでございます。ええ、邑南町ではこの地域おこし協力隊制度の活用を目的としまして、ええ、農林商工業に関連する技術をですね、この3年の期間で身に付けていただいて、邑南町で起業していただいたり、あるいは就職していただいたりして定着を図っていくということを目指しておりますので、ええ、まあ、ただ単にその地域の困り事の解決のための手段というふうには、今のところ考えておりません。と言いますのも、受け入れ期間が終了しますと同時に、その財源となっておりますものもなくなるわけでございますので、その時点でいかにその独り立ちしていただくということが大切ですので、ええ、そういう意味でなんでもその困っていることに対してこの制度を使うということが将来の財源等も検討しますとなかなか難しい部分があるかというところでございます。その他の人材の受け入れでございますけれども、ええ、地区別の戦略の中で、さまざまな提案がされております。その中ではやはり地域の困った部分を何とか解決するための手段ということでいい制度はないかということが出ておりますので、ええ、それにつきましては、あのう、例えばまあ、新規就農者の支援事業というのものや、あるいは集落支援員といった者の活用というようなものもございまして、まあ、今、各公民館単位に9地域で地域マネージャーさん等の設置もしておりますけれどもそういった活用もできるものもございまして、それらを組み合わせて、やはり地域が、先ほどあり

ましたけれども、地域が望んでおられる人材はどういう人材なんだろうかということ、それがその行政の支援の中でどういうふうにできていくんだろうかということをしつかり地域の皆さんと議論をさしてもらいながら、いい制度がないかということを検討していく必要があるかというふうに考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、まあ、地域おこし協力隊邑南町のお考えも以前よりも聞いておりました、理解はしておるつもりでございますけれども、まあ、困りごとということでの話ではなくてですね、やはりこうした地域の魅力を気づかしていただけるような、そして、ええ、将来的にはやはりここで定住していただくような、なんかそのような施策も考えられないかということで申し上げておりますので、もし、まあ、他の方法でそういうことが可能であれば、私はそれでもいいのかなというふうに思っております。まあ、他にいい方法、いろいろとまた検討いただいでですね、ええ、そのへんを対応していただければというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。で、今は、まあ、外の人を目ということを申し上げましたけれども、ええとですね、町民の皆さんそして役場の職員の皆さんの中にもやはり外から邑南町を見つめるということをしていただくことが必要ではないかというふうに思います。そういう意味でも、まあ、以前にも提案したことがございますけれども、町民の皆さんの町外あるいは海外研修の制度ということ、それから町長、公務で町外に出かけられる機会がおおございますけれども、その時にですね、ええ、職員を時には帯同していただいて、町外の雰囲気を感じて、感じさせることそして外から見た邑南町を眺めさせるというようなことも必要ではないかと思えます。それで人のつながりというのはいつどこからどう進展していくかは分かりません。ええ、先日もインバウンド事業の関連ということで、英会話に慣れようという研修会がございました。これは4回ほど今まで開催されておりますけれど、まあ、町内外からいわゆるネイティブと、海外出身の方が6名おいでになりまして、非常に楽しく研修をさしていただきました。そして多くの人とのつながりも持ち、持つことができ、町民の方からも新たな人のつながりの可能性のある貴重な情報が入ってまいりました。以前にも申し上げましたけれども、やはり行政職員の皆さんの参加が少なかったということ、それから特に今後パラリンピックのキャンプ地誘致に動こうとしているときであるだけに、職員の参加の皆さんの参加の少なかったことは非常に残念なことであるというふうに感じました。やはり、ええ、インバウンド事業で商工観光課がやる事業だからという意識がどこかに、皆さんの中にあるのかなということを感じてしまいました。まあ、しかしながらこうした小さなつながり、先ほども、出ましたけれども、地道なつながりということが今後非常に大きな芽を生むことにもなろうかと思えます。まあ、さだまさしさんや原田泰司さん等との関係もまあ、これまでの町の取り組みあるいは町長

の人的ネットワークということから始まったことであろうと思います。それから以前にもこれまでふるさと会との連携、あるいはALTとのネットワークづくり、国際交流員の配置等々、あっ、それから町内におられるさまざまな経歴をお持ちの人の、発掘や情報収集などを提案して来ておりますけれども、ええ、社会教育の分野に関連したこともございますので、教育委員会のお考えそして町長のお考えをお聞きしたいと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 番外

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、パラリンピックキャンプ誘致に向けては五つの目標を掲げております。ええ、ユニバーサル、スポーツ、カルチャー、ええ、ヒューマン、そして議員おっしゃいましたインバウンド、これの五つの目標を掲げております。ええ、議員おっしゃるように、やはりあのう、キャンプ地を受け入れをするにはホストタウンとしてのそういったおもてなしの心を育てるっていう心を、あのう、頑張っってやっていきたいと思っております。生涯学習課といたしましても誘致に向けましては町民の皆さまとそれから行政の横の連携をとりながら、同じ思いを持ったチーム邑南町としての実現に向けて動きをつくってまいりたいというふうに考えております。貴重なご意見ご提案と受け止めまして町内外の人的ネットワークを活用しながら進めてまいりたいと思っております。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええと、少し時間があるようですから少し申し上げたいと思いますが、あのう、で、ちょっと質問とはちょっと、前の質問になりますけど、あの地域おこしの、まあ、考え方ですが、これからももっと続けていこうと思うのはやはり議員ご指摘の農林にこだわっていこうと思うんですね。今年あのう、アグサポ隊というのが最終年度を迎えるんですが、だいたい方向性がどうも決まりました。で、一人はあのう、ピグファームに就職、これはすでに決まったということと、一人は農業生産法人に決まる。もう一人はたまたまそのう、受精卵の資格を持っている人がいて、で、それはあのう、まあ、須磨谷農場の方に、農事組合法人の方に行って、和牛放牧でやるんだということで、これはもう須磨谷でも大歓迎ということで、あのう、まあ、そういうようなやっぱり一つの、ま、林業も今後やっていくわけでありまして、特に担い手が不足しているところへ地域おこしを投入していかなければならないなど、まあ、いうように思っております。アグリ女子も、まあ、これも非常に石国さんの今後も含めてですね、やっぱりそういうことも大事なかなと思っております。で、ええ、先ほどのそのう、まあ、インバウンドの話の話です。で、まあ、パラリンピックでゴールボールを誘致するということを言っておりますが、実はあのう、矢上高校の未来フォーラムに私出ましてね、で、実は高校生からそういう提案があったんですよ。あのう、まあ、具体的な提案ではなく

て、せっかく2020年にやるわけだから、スポーツの町ということで、あのう、何らかの種目をキャンプとして誘致したらどうかという提案があったんですね。で、まあ、陸上という話があったと思いますけども、まあ、そうなるとかなりのお金がいるわけですね。私はまあ、コメントで実はあのう、オリンピックじゃあなくてパラリンピックの方で、いろんな、まあ、効果があるからぜひやりたいということを言ったわけですよ。そしたらまあ、高校生も目を輝かして、ええ、あ、邑南町はじゃあやるんだなと、まあ、こういって、ええ、高校生もすごくなんか盛り上がったような時がありましたね。で、職員にそのう、研修をとという話があるんですけども、私はあのう、まあ、単なる集合研修というのはあまり意味がなくて、むしろ他流試合をさせるというのが一番いいわけですよ。で、あのう、こういった英語の会話の研修に職員が少なかったっていう事、以前にですね、やっぱり町民の方で、興味もってもらってる人がやっぱり集まって、ええ、スタートするんがいいんだろうと思います。で、職員の場合他流試合ですから、これも予定ですけども来年の4月から地域活性化センターへ一人送ります。そこで徹底的に鍛える、まあ、そういうものを何人かでこさえることが大事であろうと思うんですよ。で、あのう、高校生なんかはやはり、高校生なんかはやっぱりどんどんと夢を持たせるということであれば、正にこのパラリンピックの誘致に向かって、いかに矢上高校生が、あのう、絡んでくるか、いかに我々もそこを巻き込んでいくかということが高校の魅力化にもつながりますし、外国への興味という、あるいは英語っていう、意味も含めてですね、非常にいいのではないかなということで、ええ、職員の研修以上にそういった若者とかこういった事業とつなぐということをやったりやっけていかないといけないのかなと、それが10年、20年先の邑南町に生きてくるのかなというふうに、まあ、思っておりますので、ええ、そこがまず大事だろうとまあ、私は今感じております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、いいお話と前向きな姿勢を言っていただきました。ええ、まあ、先ほど申し上げましたけれども、まあ、安泰の邑南町に向けてですね、みんなで頑張っていけたらというふうに思います。そして、まあ、さっきも言いましたが、そのう、産業振興にしましても、そのまちづくり、人づくりにしましても、この1%、その自分の心の中にある1%を1歩前にみんなで進もうよということを推進していただければ、まあ、個人の1%としては非常に小さいものですが、やはり町全体でまとまれば大きなものになるというふうに思いますので、ぜひこのへんの発信、啓発ということを進めていただければというふうに思います。まあ、こうした小さなことから人のネットワークや、つながりづくりということは、必ず将来にとって大きな財産になると思います。最後に、ええ、A級グルメ構想、子育て日本一構想の施策に関しまして、町内向け解説DVD作成と配布を、それから正月にでも、ケーブル、ま

あ、ゆっくりケーブルテレビでもの町長直接の町民の皆さんへの呼びかけということをお願いをして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 議長(辰田直久) 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は3時25分とさせていただきます。

—— 午後 3時15分 休憩 ——

—— 午後 3時25分 再開 ——

- 議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第5号、中村議員登壇をお願いいたします。

- 中村議員(中村昌史) 議長。

- 議長(辰田直久) 9番、中村議員。

- 中村議員(中村昌史) ええ、9番中村でございます。ええ、二日目のトップバッターを狙っておったんでありますが、どういうわけか、1日目の最終バッターということになりました。ええ、5人目でございます、皆さん、ええ、幾分お疲れかと思いますが、端的な質問を心がけていきたいと思います。できるだけ早く終わるように心がけていきたいと思いますので、お付き合いのほどよろしくお願いします。えと、今回は1点のみ、JR三江線の問題について通告をいたしております。ええ、10月16日の突然の新聞報道以来、我々もやきもきしておりますが、ええ、町長にもいろいろとご心配をいただき、さまざま奔走していただいております。まずはお礼を申し上げたいと思います。ええ、先日の全員協議会でいくらかの状況報告がございましたが、町民の皆さんにも知っておいていただきたいということや、いくつかの質問事項もあり、通告をさせていただきました。ええ、最終的には三江線改良利用促進期成同盟会、ええ、長い名前でございますが、ええ、あとは期成同盟会というふうにいわさせていただきます。期成同盟会での決定によって3市3町が共同歩調をとるということになろうかと思いますが、ええ、現段階での町長の個人的見解でもよろしゅうございますので、聞かしていただければと思います。ええ、なぜこの時期かと言いますと、ええ、これから始まります期成同盟会での意見調整でありますとか、JRとの協議の中で、ええ、沿線住民の思い、ええ、まあ、いろいろ温度差もありますので、私のここで申しますことが総意とは申しませんが、ええ、思いを汲んでいただければというふうに考えておるところです。ええ、具体的に3点の質問を書いております。ええ、話の内容によっては質問の中で相互に交錯することになるかも知れませんが、ご了承をいただきたいと思います。最初に11月27日に行われました、JR西日本真鍋社長との面談の内容。それからそれに対する町長の思い、考え方をお話が、いただける範囲で結構でございますのでお知らせをいただけたらと思います。

- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

- 議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、全員協議会でかなり詳しく申し上げたと思いますが、やはりこういう場で町民の皆さんにも知ってもらおうということでございましょうから、お話をしたいというふうに思います。ええ、11月27日の件でございますね、真鍋社長さんとお会いした。ええ、まあ、要点を絞ってお話をしたいと思います。ええ、まあ、真鍋社長の発言ということでずっと聞いておいていただければ結構だろうと思います。ええ、国鉄民営化の時ですね。昭和62年、この三江線も民営化ということにそじょうがあがったんだけど、実は並行道路としての未整備ということで、三江線は民営化にならなかったという経過があるということです。まあ、その後、道路整備あるいはマイカーへのシフトなどの影響を受けて、人口減、つまりその三江線沿線の人口減をさらに上回るペースでの利用減があると。まあ、これは数字を持って示されたわけです。ええ、参考までに言いますと、この昭和62年から平成26年の間に人口減少は率にしてマイナス18%。しかしながら三江線の輸送密度とって、まあ、何人乗るかということでしょけども、マイナス89%ということでございます。したがって、ええ、協議会でさまざまな取り組みをしておるんだけど、非常に残念ながらこういった状況になっておる。それからこの間に大きな災害が2度あったということ。で、災害復旧をいろんな形でやったんだけど、それ以降の利用は回復していないと。こういうことを合わせると、いわゆる交通手段として、三江線が選択されていないんじゃないかということ。ええ、それから、ええ、三江線沿線の地域にとっては、多少繰り返しになりますけども、ええ、いわゆる鉄道としての拠点間の大量輸送を目的とした輸送手段というよりも、むしろこうなれば柔軟な形でバスのような運行形態がいいんじゃないかということがJRとしては分かったということをおっしゃいました。ええ、それから道路の状況でありますけども、まあ、2度の災害の中で、ええ、いわゆる増便実験であるとか、あるいは災害代行とかそういうことをバスでやってきたんだけど、走ってみると結構、まあ、改良されているんじゃないかなあという認識に立ったということ、であります。ええ、それから次にはこの災害に関連して、この災害っていうのはこれからもああいった大災害が起こる可能性がある。とすれば今後今までのように、大きなお金を入れて災害復旧ということをしてJRとしてやっていくことは非常に厳しいと、まあ、これは採算の面だというふうに思います。まあ、そういうような理由で、ええ、一つにはあとう、バス転換ということの一つの軸として、JRは考えていきたいと。で、そうなりますと、その転換するためのイニシャルコスト、いわゆる初期投資ですね、これの全額、ええ、それからスタートしてから一定期間、一定期間のランニングコストの負担、こういうものをJRとしては用意したいとこういうことあります。で、そしてじゃあいつまでかということになりますと、JRとしては28年の来年の3月末までに、まあ、バス転換というような新たな公共交通のあり方についての、まあ、結論、あるいは方向性を見出したいということをおっしゃいました。ええ、ただまあ、我々としては、あとう、廃止ありきではない

んですね、というようなことを何度も聞きましたけども、それは廃止ありきではないということも言っておられます。ええそれから、いろんなまあ、存続をすれば、例えば第3セクターとか上下分離方式とか、いろんな今議論が出ているようだけでも、JRとしてはそれに乗る気はないと。なぜならば、やはりあのう、かなりのやっぱりこれからも、いわゆる経費面の、どう言いますかね、ええ、赤字覚悟での運行というものが相当これは大きな重荷になってくるということでもあります。だからこれは考えてはおらんと。ええ、というようなことをですね、まあ、要点でありますけども、社長は言われました。ええ、それで今度はまあ、私がそれに対しての、まあ、見解であります、あのう、まあ、誰しも3市3町との首長ともみんな存続を願ってるわけですから、やっぱり存続を前提にものごとは、あのう、議論していかなきゃいけませんよということを思っております。ええ、そうなりますと、28年の3月までにバス転換の結論を出すようなところはとてもじゃないが、それはちょっときびしんじやあないかと。これは十分に議論する必要があると、で、その前に真鍋さんに言ったのは、邑南町でも住民説明会をやったんだけど、来られた方々は口々に三江線の重要性を述べられました。片一方ではバス転換、片一方ではなお残せという、この距離は相当開きがある。この問題はそもそもJRが提起をした問題であるから、我々が間接的に言うのではなくて、住民の皆さんに話をするのではなくて、直接説明責任としてJRに説明をしてもらいたいということも要望しました。で、そのことについては了解をされてます。ええ、さらにはあのう、広島県と島根県との温度差も私は感じておりますので、ええ、そこはしっかりJRを含めてですね、3市3町ともやっぱり同じ考え方の中で議論をしていかないとまずいのかなとすることも申し上げました。で、あのう、住民説明会の中でも出ておったんですけども、生活交通というよりもむしろ、いわゆるまあ、三江線を中心とした地域づくりですね、観光も含めた、こういうことをまあ、さうとう住民の方は言っておられたと思います。で、私もまあ、生活交通についてはマイカーの普及を考えるならば、非常に今後もきびしいんじやあないかと思えます。当然、あのう、交通弱者の方の手当てというのはいずれにしても輸送、その手段は必要でありますけども、まあ、きびしいのかなあと。じゃあ観光とかそういう地域の、地域おこしでの三江線を残すということになりますと、今の制度、つまり廃線を前提とした鉄道事業のあり方の国の考え方というのは、そういった地域の観光とか、地域とかそういったことで残すのであれば、相当の自治体の負担を、これは、あのう、いるよということが書かれています。ですから、まあ、こっからはまあ、議論、これからはまあ、そのへんが議論になるんでしょうけども、ええ、6市町の、まあ、自治体の責任者が、もう、これだけ負担してもいいから残せというのか、あるいはやはりこれはとてもじゃないが財政に耐えられないということになるのか、そこはまあ、今後の議論になると思えますけども、現状の制度ではそういった、地域おこしで残すということになれば、負担の覚悟がいるということはあると、いうことは間違いないと思

います。ただ、その制度そのものを変える、あるいはむしろ今の人口減少社会の中で単にその届け出制でいいのかどうかという議論は、やっぱり一方ではしなきゃいけないなと思います。それ、国の考え方として、ええ、やっぱり三江線が一つのドミノになってもいけませんし、あのう、今あるような非常に効率化を重視したような鉄道事業のあり方では我々としては地域が持たないなど、まあ、これはだから国に対していうべき話であろうというふうに思っております。で、今日の時事通信社の資料を見ますと、国の国土交通省の考え方も、つまり、単に届け出をすれば済むということではなくて、ええ、鉄道を核とした沿線自治体と鉄道事業者との広域的なまちづくりに関する協議会というのをつくることは大変重要なことだよということを、まあ、言い出したということのニュースがありました。ですから、生活交通で言える、きびしいからやめますよっていう届けで済む問題じゃあないんじゃないかなと、まあ、こういうふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええ、詳しい、詳しくご説明いただきありがとうございます。あのう、まあ、町長の感想をお聞きしますと、私共と同じ立場で考えていただいているのかなというふうな思いがいたしました。あのう、生活交通ということではなかなか語れないというところですね。あのう、JRの考え方とすれば、ええ、生活交通としての鉄道というのがこれは基本にある。これはまあ、ええ、運送業という経済行為ですから、ええ、安定的な収入源として生活交通を根底に置くというのは、これは至極当然なことかも知れません。しかし、ええと、鉄道という公共交通機関、ええ、が、あつてですね、その沿線に住んでおります、ええ、我々からすると、単に経済効率だけで、ええ、存廃を議論をしてほしくない。ええ、先ほど町長が言われたことと同じであります。ええ、そういう思いでございます。まず、あのう、その第1点目はですね、ええ、この三江線を敷設するにあたって、ええ、我々の先代、先先代あるいはもっと前からかも知れません。ええ、それ以前からの住民の願望をですね、具現化をしてきたわけです。ええ、三江北線は大正15年に起工しております。三江南線は昭和11年に着工。で、昭和50年に全線開通としたと、これだけの歴史があるわけで、実際の運動と言いますと、それ以前から沿線の人たちが関わって来ておられたと、ええ、そういう先達たちの思い、あるいはそれを継承してきました沿線住民の思いというものは、これは厳然としてあるわけです。ええ、これはなかなかこう外部の方に理解をいただこうと思っても難しいことだろうとは思いますが。ええ、JRの真鍋社長に理解をしてくださいと言っても、それはわからんよというふうに言われるかも知れません。ですが、これはあるんだというこれ事実では、事実としてまず認識をする必要があろうかと思えます。ええ、その上で、ええ、2点目としてですね、鉄道が存在するというだけで、ええ、財産価値が

あるんだという考え方、認識を持つべきだというふうに思います。と、ええ、地方議会の11月号に、たまたま、あのう、生活交通の特集がございまして、巻頭に千葉県のいすみ鉄道の鳥塚亮社長の文章が載っておりました。その中にですね、まあ、るるこう、ええ、ローカル鉄道のこう、いすみ鉄道は、ええ、先ほど町長が言われました62年の国鉄民営化の時に、ええと、第3セクターに移行した鉄道です。千葉県でございすけども、ええ、それからさまざまな取り組みをされて、いすみ鉄道というものを通じて地域を、発信をしているというふうな、まあ、成功した例であります。で、その文章の中ですね、ええと、今地域の疲弊をなんとか食い止めなければならない時期にあると言われていますが、そういう時に、せつかく走っているローカル鉄道を廃止にすることは、40年前にSLを廃止してしまった過ちをもう一度繰り返すことになりますから、私は都会人の気持ちを地域に引き付けるためにも、ローカル鉄道をなんとか使って行くことが活性化の一步としては一番簡単なことだと考えています。というふうに述べられています。で、その中で、あのう、経営のことについてもちょっと触れられておるんですが、ええ、事業者のみの収支で考えると、ええ、赤字になる。それはええ、乗車券が、まあ、何百円のもので、乗車券の収入だけで、ええ、列車、鉄道の運送の経費を賄おうと思うと、とてものことでは追いつかないんだと。ええ、ただ単に鉄道事業、鉄道を利用した運賃の収入だけで考えるのではなくて、ええ、その鉄道を利用してその地域を訪れてくれた人たちが、その地域に落として、落としていくお金のことも含めて、地域としての収支として考えるべきではないかというふうなことをこの中でも述べております。ローカル鉄道がある地域はない地域に比べると大きな可能性があるんだと、そして地元が元気になり、結果として地域住民の足が守られるという仕組みが大切なんですというふうに書かれています。こういう考え方を、ええ、いわゆるその鉄道事業者でありますJRにも認識をしていただきたい。さらにその上でですね、3点目としてそれを財産として活用して地域の活性化に寄与している例があるんだということを忘れてはなりません。あのう、後ほどまあ、述べますが、宇津井駅周辺での田舎イルミというのはその好例だと思います。ええ、宇津井駅、ご存じのように天空の駅と言われて、地上からかなりの高さがありまして、ええ、三江線ができた時には、生活交通のためということで作られた駅かも知れません。ですが、現在では高齢化が進んで、あの長い階段を上って、あの駅から生活交通として三江線を利用される宇津井の方はほとんどおられないんだろうと思います。ですが、生活交通として活用はしていないが、あるということ、あるということに財産価値を見出して、ええ、それを活用して地域の活性化につなげておる、こういう例があるんだと。生活交通としての議論だけでいうと、JRの主張が正しいのだと思います。ええ、しかしその論でいきますと、問題は三江線だけで留まらない。ええ、三次、ええ、先ほど町長は広島と島根でちょっと温度差があるというふうな感じを述べられましたが、確かに三次市では三江線だけではなくて、芸備線、福塩線の問題が

あってですね、三江線を一つの例として認めてしまうと他のところもこういうふうなことになるんじゃないかというふうなことで、かなりの危機感を今持っておられるようであります。また、ええと、そもそも論で言いますと、先ほど町長言われたように62年の国鉄民営化の時に、ええ、廃止対象路線となったものの中でかなりのところが、ええ、バス路線に転換をしておりますが、バス路線に転換をした後も、利用者が伸び悩んで廃止になっておる路線もあります。バスに転換すればいいんだという考え方では駄目なんじゃないかと、こういうことをですね、JRとの協議の中でしっかり盛り込んでいっていただきたい。その前には、あのう、ええ、期成同盟会、期成同盟会での意見集約の段階でもですね、こういう考えを共通認識として持っていただきたいというふうに願うわけですが、町長いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今、そのう、どちらかというとうとJRの方が、有利だと思いますよね。それは今の法制度、あるいは鉄道事業制度のあり方というのはそういうものになっているから、で、それを変えないことには私はこれ打開策というのはなかなかないと思うんですよね。いくらJRにいろんなことをゆって、プランを出しても、それはなかなかJRは理解できないと思います。やっぱり国からガツーンとJRにゆってもらわないといけない。いう根拠を変えてもらわないといけませんよね。すべてを沿線自治体に負担せよというような制度は、それはあるべきじゃないと思います。国としてどうあるべきかっていうことを考えなきゃいけない。ですから、JRに言うよりもやはり我々は国会の議員の先生方、あるいは国土交通省等と関係先にやっぱり訴えていくしか今はないんだろうと思います。そのために時間があるんですよ。来年の3月末までには多分結論は出ないと思いますよ。だけど、おそらくJRはもう早く出したいと思ってるんですよ。なんか私はそんな感じがしてる。それだけはとにかく止めないといけないと思いますよ。だから国からちょっと待ったと、28年の3月末までに、あのう、一つの方向性を出すというのは早いんじゃないかと、地域はまだまだ議論の余地があるよと言ってるよと、そこんところをまず押さないといけないと思います。ええ、そういうことで、まあ、そういうところをやっぱり国に言わなきゃしょうがないのかなということのを私はまあ、今度19日土曜日はありますけども、まあ、言う、言わなきゃいけないのかなと。ただ、どうしようかああしようか、ああしようかちゅうな話じゃあ前に行かないですから。それをみんなが理解するかどうかですよ。6自治体の皆さんが。まあ、そういうような状況だろうと思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、確かに、国の制度、ええと、なんでしたっけ、あのう、

もとなる法律、名前を忘れました。ええ、なんとか交通基本法ですかいね、まあ、あのう、ええ、制度を変えていかないとうにもならないということは分かります。で、今回あのう、本定例会にも請願が挙げられておりまして、その中にはそういうふうな届け出だけではなくて、ええ、地域住民あるいは自治体との意見調整をなさいたいというふうにしてくれというふうなことも述べられておりまして、それは、ええと、総務常任委員会の方に付託をされております。まあ、最終日に結果が上がってくるんだと思いますが、ええ、皆さん三江線を守る議員連盟に参加をさせていただいておりますので、たぶん、ええ、委員会でも採択ということで意見書を提出するということになるのかなというふうに期待をしておるわけですが、それはそれ、それはそれとしましてね、政治的な動きはそれとして、あのう、あのう、先ほど町長が言われた3月末までに方向性を示すようにということが、あのう、存続、廃止どちらかの方向性を示せということであれば、私は時間が相当足りないというふうな思いがします。それは国に対してお願いをするということだけではなくて、ええ、あのう、こちら側で協議をする上でも時間が足りないような気がします。あのう、そこで、ええと、質問項目でいうと二つ目に書いておりますことですが、あのう、期成同盟会としての動きについてちょっと聞きたいと思いますが、あのう、新聞報道、まあ、新聞報道でしか、情報が今のところ入ってきませんので、新聞報道によれば、ええと、増田三次市長は存続を第一に掲げ、取り組んでいきたいというふうに三次市議会の、これ一般質問で答弁されています。それからええ、期成同盟会の会長であります景山美郷町長は、定例会の冒頭で期成同盟会として存続を強く要望すると。それから今朝の新聞では美郷町議会の一般質問に対して、ええ、反省の弁を述べられたというふうな報道もありました。その他の首長の動きについては、私は情報を持っておりませんが、ええ、そういう動きの中でですね、ええ、どういうふうなスタンスでJRに対して、ええ、今からJRと交渉していくのかということころは、ええ、期成同盟会として共通のにん、立場に立っていただかなければならない。先ほど町長言われたように、国に対して、ええ、働きかけていこうじゃないかというもの一つですね。これが6市町がよし、一緒にやろうということにならなきゃならないですし、ええ、取りあえずJRに対してどういうふうな協議を進めていくんだというふうな進め方をするんだというふうなことについても、同じ立場で、ええと、立場を異にしてもらっては困るということがあります。そこで、あのう、今その存続を求めるとか、存続を前提にするとか、存族を第一に考えるとかいうふうないろいろ発言、発言と言いますか表現の仕方がありますが、ただ単にですね、JRに対して、存続を求め、ええ、今までどおり、JRさんやっってくださいよというふうなお願いをするんでは、これは水掛け論ですね。いつまで経ってもこれは、先ほどかなりの差があるんだと町長言われました。その歩み寄りにならないと。で、私は、ええ、存続を前提にして、そのための方策はすべて検討する必要があるんだろうと思います。ええ、先ほどJRの方では、ええ、

第3セクターだとか、上下分離とかっていうのは、JRは、あのう、関与しないというか、乗らないよというふうな話でしたが、それじゃあちょっと困るわけでございまして、あのう、そういった可能性もすべて検討はしてみる必要があるんだと思います。あのう、先ほど町長が地方自治体が、沿線の自治体がどれだけの負担をしないといけないのかというふうな話でしたが、それもデータがないから分からないですよ。あのう、もれ聞くとところによると昨年度、JR西日本は600億円の黒字で、三江線の運行については10億円の赤字だと、これ、もれ聞くとところですよ。実際にそうなのか分かりません。ですから、そういうふうな実際に三江線を運行するのにどれだけのお金が必要なんですよということは知っておかないと対処のしようがないわけですから、ええ、それをまず情報としてJRさん、ちょっと教えてくださいよというふうなことは言わなきゃいかんのかなと思います。で、あのう、それプラスですね、あのう、現在のこう、現在はそのダイヤの構成の不便さが、その、それは卵が先か鶏が先か分かりませんが、利用者が減ったからダイヤを減らして、ええと、離合装置、ポイントを減らしたんです、いうJRの説明と、そういうふうになってダイヤが不便だから乗らなくなったんですというふうな話が、こう双方から出ています。あのう、どのような形態であれ、存続を求めていって、存続をしていく上で、この離合装置というのは必要なことであって、ええ、少し前にJRの方から県の方に、1カ所そういったポイントを増やすと何億かかるとかいうふうな話が、報道にあったような記憶がするんですが、あるんですが、ちょっと覚えておりません。ええ、そういうふうなデータですね、実際にそれだけかかるのか、それから運行していく上で、その運行としか、維持していく上で、ポイントを維持していく上で、どれだけお金がかかるのか、そういうふうな情報をしっかり集めて、それから、あのう、存続に向けたどういう組織で、どういう形態で、存続をさせていこうとするのか。ただ単に存続を求めるのではなくて、存続をさせていこうという意志が最初に必要なんだと思います。そのためにそういう情報を集める必要があると思うんですが、そういったことをJRに対して、請求、要求をしていただきたいと思います。その点はいかがでしょう。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、そういったものを早々とのるということは、私はいかがかなあとはいえますけども、まあ、こういう段階になってきますと、そういう情報も並行して入手する必要があるかと思っています。それはおそらく県の役割でも、あるんかなあとはいえますけどもね。ですから今度両県知事に行くわけですけども、やはり県がそういうところはしっかり情報収集してくれと、JRもそれはだし、あのう、出しやすいと思いますよね。それを受けて、我々はあのう、まあ、みて判断するということになるかと思っています。ええ、いずれにしても私はまだ住民の皆さんは、あのう、全然分か

ってないわけですから、新聞で見る限りであるわけですから、我々いくら説明したって、だ、いわゆる第三者ですから。だからまずそのJRの説明を先にやるべきだろうと思うんですよ。その時におそらくJRも実はこれだけの赤字があって、これだけたいへんだよってという話は多分出るんだろうと思います。まあ、してもらわなきゃ困ります。でなきゃ距離は縮まりません。ですから我々も情報集めるけども、まあ、できるだけ早く住民説明会を来年早々でも開いてもらわなきゃならないなあとそういうことをやはり県、県が調整をして、日程を調整をしてやるということも今度の県の方をお願いをしていかなきゃならんなど、まあ、というふうに思います。今、県とその協議会がまだちょっとこれがまだ、また距離感がありますから、ちょっとその県との距離を縮めていくというのが、今回の一つの大きな会議の目的だろうというふうにまあ、思います。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、ええと期成同盟会の中もですね、あるいは広島県、島根県との間でもきちんとかう意思疎通をはかっていただいて共同歩調で臨んでいっていただきたいというふうに思います。ええともう一つ、そのう、存続を前提に考えなければならぬことが、ええ、利用者の増加に関することだというふうに思います。ええ、最初に言いましたように生活交通ということで考えると、人口減少とかというふうなことで言いますと、利用者の増加は望めないことだと思います。ですから、ええ、いわゆる乗って残そう、乗って残そう三江線というのが昔キャッチフレーズであったように思いますが、ええ、それからですね、外から利用者と呼び込もうというような方向に転換をするという必要があるんだろうというふうに思います。で、ええ、先ほど申しました、あのう、田舎イルミですね、これがまあ、一つのいい好例なのかなというふうに思うわけですが、ええと、昨日中国新聞に、ええ、掲載がありました、ええ、今年の方が載っておりまして、2日間で7千人の人出があったんだというふうな報道でございました。私も現場におりましたが、土曜日の口羽からというか、三次からの便ですね、が、特別に2両編成で来たわけでありまして、定員が1両108人だ、ですか、100名ちょっとだということを知りました。ですから2両だと200人ちょっと。実際に乗っていた人が250何人が乗っておったと。これはあのう、JRの方が駅についてくださって、その方が教えてくださったことなので、確かな人数なんだろうと思います。ええ、それだけの方があったと。まあ、あのう、その前に10月に廃止報道がありまして、ええ、そういった意味で影響があったのかも知れませんが、かなりの方においでいただいたというふうに思っております。このイベントだけでですね、あのう、三江線の運営状況が好転するとは思いませんが、このような取り組みを沿線各地で四季折々に行われ、それらが有機的に連携をすれば外からの利用者の増加につながるんじゃないかというふうに思います。ええ、例えばですね、ええと、春に本町で開催されております、花桃まつり

でありますとか、沿線の桜の名所、などと連携をした花見列車であるとか、ええ、それから夏になりますと江の川はカヌーでツアーをやられる方が来られます。で、カヌーの施設が、ええと三次市の作木町と美郷町にあります。ええと、そこらが連携をして、ええ、江の川沿いのカヌーツアーというのを時々、連携はされていないかも知れません。まあ、それぞれでカヌーツアーをされるようなことがあるようです。その時に、ええと、三江線にですね、あのう、カヌーに乗って下って持って帰るのがたいへんなんですよ。で、組み立て式のカヌーがあってそいつはきちんと組み立てて、そのリュックのようなものに入れてかついで帰るといふものがあるんですが、そうでないものは大変なんでそこまで、そこに置いておいて、列車に乗って上にあがって、また車で取りに来るといふようなことがあったりするんですが、カヌーが乗せれるようなちょっとした箱を引っ張って歩くとかですね、ええ、まあ、そういった、まあ、カヌー列車と言いますか、それからまあ、沿線の美味しい食べ物が列車の中で味わえるようなグルメ列車であるとか、ええ、今、神楽列車というふうに銘打って、各6市町が担当をして神楽を上演する列車を走らせておりますが、そういったものが、まあ、定着できるような取り組みであるとか、ええ、あるいはその沿線の、ええ、例えば安芸高田市でありますと美土里町に神楽門前旅行村というところがあって、そこに行けばいつでも神楽が見えますよというような施設があります。そういったところとJRの駅との、こう有機的な連携をとるとかですね、そういうふうなことがまだまだ考えられるんじゃないかというふうに思います。こういった可能性を町長どういふふうにお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、正にそういうことが今までやられてなかったわけですよ。え。ようやく江の川鉄道応援団というのができた、もっとほんとうならば、まあ、もう前からこういう厳しい状況つづいとったんだから、なんでもっと早く作ってくれなかったかなという思いですよ。で、まあ、こういう応援団が他にもできておるのかなと実は思うんですけど、私も心配だから口羽の座談会でも、みな、どうなんだって、誰も一人も発言しなかったです。なんかあきらめムードだった、これはしょうかないなあと、そんな話も出てこないわけですよ。阿須那の、あのう、座談会へ行ったら、もうありやあ乗らんと、そんな暗い話ばかりですよ。これじゃあねえ、まあ、中村議員がいろいろ言われるけども、まあ、ちょっとどうなのかなあと思うんです。で、なぜその第3セクターにして、成功してる事例があるかいうたら、我鉄道だっという気持ちがあるから、なんとかして一生懸命にやろうとするわけですよ。私鉄に切り替わったら自分たちが頑張らなきゃこの地域だめになるよっていう危機感が強いからそうなるんでしょう。それが今まであったかどうか、まったくなかったと私は言っています。こちらもお願いをしとったと思いますよ。作ってほしいと。でもなかった。だから時遅しとは、まあ、言

いたくないんだけど、やっぱりここまでくれば、もうやっぱりふんどしをしめなおしてやらなきゃいけないんですが、6市町がそういう気持ちにならなきゃいけないと思うんですよ。ええ、そしてまあ、私は1番最初に言ったように、国土交通省が少しやっぱり地域の衰退ということを考えるという意味で、ええ、関係者が集まってですね、協議会をつくる、勉強会を設置するように要請しとるんです。廃止という前に。で、客観データをもとに地域の現状を把握して、まちづくりと交通が連携することの必要性や目標となる地域像を共有することを促したと、その上で基本方針や具体策を盛り込んだ計画を策定してくれということですね、まあ、言い出してるわけです。連携分野や参画主体の拡大方策を考えるべきだということですね。だから、あのう、小泉改革時よりもかなり状況は今変わってるわけですから、単純に民営化とはならんということは国もわかっとるわけです。分かり出した。只今の制度ですよ。旅客鉄道事業制度をそのまま適応するとですよ、地方公共団体が独自に地域振興などの観点から鉄道輸送サービスを存続するのが望ましいと判断する場合には、当該地方公共団体が助成を行って維持すべきだという事です。で、今かなりの億単位の何億の赤字が出てると私は想像するんです。仮に6市町が1億円単位で毎年こう負担していけばもつのかなあと、だからそれだと私はなかなかきびしいんじゃないかと思うんです。この制度がある限り。だからこういう路線についてはもう、こういう路線で地域は望んでいるんだから、国もやはりJRに対してこれだけの一定の補てんをしますよ。地方自治体にはそんなに負担をかけないよっていう制度に変えない限りは、いくらいいプランを出しても、この制度がある限りは私は財政上非常に困難な状況に陥るんじゃないかというふうに思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、ええとJRの方がなかなかきびしいよ、と言うところもそこなんだろうと思います。で、まあ、町長言われるのもよく分かります。確かにあのう、ええ、危機感を、がなかったというのは事実でありまして、あのう、ええと、まあ、平成25年ですね、25年の災害の後、ええ、あの時点でももしかしたらこのまま廃線ということになるかも知れないという思いは沿線で持っていた方はたくさんあるうかと、あつたはずですよ。その時点からでももうすでに今のようなことは始めて行かなくやいかんことだったんだろうと思います。まあ、そういった意味で、あのう、まあ、それが復興をしてですね、ええ、おかえり三江線というふうなこともあつたり、ええ、8月末には、ええ、全線開通40周年の記念事業を行って、イベントを行ったり、ええ、おめでとう、おめでとうと言って、ひと月、1か月半後に突然の新聞報道でということでした。まあ、あのう、今出る、今JRが言うだろうという認識は確かにありませんでした。で、慌てふためいているのも事実であります。あのう、まあ、それは、それはそれ、それはそれと言いますか、あのう、国に対して、ええ、お願いをしていくという部

分はそれとして考えなきゃいかんのですが、あのう、我々は我々としてこちら側で町長はもう遅いんだというふうに言われるかも知れませんが、今からどうしていくのかというところは考えておかなきゃいかんことだろうと思うんで、ええと、3点目のですね、民間団体の役割のようなところの話をしてみたいと思います。あのう、まあ、先ほど言いましたさまざまなイベントであるとか、あるいは、ええと、観光地等々と連携をした列車の運行というのは、まあ、これは実際にそういったイベントを行われる方の意識の問題がかなり必要なわけで、頭の片隅にでも三江線ということを持っておいてもらわなければならない、まあ、先ほどの町長の弁で言いますと、地元にもそういう思いがなかったんじゃないかということかも知れませんが、ええ、しかしですね、まあ、あのう、沿線、三江線からの距離の違い、駅からの距離の違い等々で、意識や思いの深さに差がある、これは否めないことだというふうに思います。ええ、そこでですね、ええ、それらの地域内のイベントであるとか、イベント情報であるとか、行事の情報あるいは観光情報、こういったものを一括管理できるような組織が必要なんじゃないかなあというふうに考えておりましたら、昨日、ええ、観光協会が、6市町の観光協会が一堂に会して、実務者らの会合が持たれたということが、今朝の新聞報道で出ておりました。ええ、あわててあのう、質問の内容を今朝になって書き換えたようなことなんですけど、あのう、まあ、それこそ今になってという思いも無きにしも非ずなんですけど、あのう、今までええとそういったところで言いますと、ええ、三江線利用促進協議会という組織が6市町と県と、島根県と、それから住民代表JRを含めてそういった組織でさまざまな、ええと、どう言いますか、さまざまな事業を展開をしておったわけですが、その中に観光協会というのが入ってなかったんですね。ですから、ちょっと観光という切り口からのところが今までなかったのかなあという気がします。ええ、そういう意味でいうと、観光協会がこうやって集まっていたいただいたということは利用促進に向けて、まあ、期待感の持てることなのかなあというふうな気がします。まあ、ただ、今後の取り組みとして、まあ、1回目をこないだ、昨日ですか、始められた、初めてやられたと。で、来年1月という、次をやる、月1回程度のということが報道にありましたが、ええ、連携組織としてまあ、事務局機能を持った組織を考える必要があるんじゃないかと思います。で、利用促進協議会が、ええと、広域交通の法定計画ですか、その5年間で今年度で、27年度で計画が切れるということになる年だだと思います。で、この利用促進協議会の今後というところも含めてですね、ええ、そういった事務局機能を持った組織というふうなものを考える必要があるんじゃないかと思いますが、ううんと、そういった点について、ええ、町長のお考えをお伺いできればと思いますが。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、片一方では利用促進協議会がやって、片一方では期成同盟

会があつてみたいなところで、あのう、やっぱりおっしゃるようにどっかが束ねて強力にやっぱりこう事務局機能をはつきしながらまとめ上げていくっていうものは必要だろうと思います。まあ、中国新聞を読む限りは美郷町の役場の中でも若干そういうところがあつてバラバラだと。だからこれはまあ、やらなきゃいけない話であつて、ええ、ぜひそれはまあ、そういうことをやっていかなければいかんというように思いますよね。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、このへんを突破口にしてですね、まあ、県境を越えた広域連携、まあ、広域連携特区のようなものの可能性も考えてみる必要があるんじゃないかと思つています。その中での三江線の新たな役割っていうふうなものも考えられるのではないかなあという気がしております。可能性とすればそのへんに掛けてみたいというふうな思いがします。あのう、町長が申されました、危機感がなかつたこと、うん、これはまあ、ええ、今さらですね、あのう、言つて、その元に戻すということにはならないわけですが、そういったこともふまえて、まあ、今までで述べてきたことを、まあ、期成同盟会の中で、ええ、6市町あるいは、ええ、両県とその連携をとつていただいて、ええ、なんとかですね、存続を前提にした、存続を前提にしたあらゆる取り組みを考えていくというふうな方向で、ええ、取り組んでいっていただきたいというふうに思つています。あのう、先ほど江の川鉄道応援団というふうな話をさせていただきましたが、ええ、遅きに失した感はあるんですが、言われたように組織が立ち上がりました。あのう、新聞報道のありました2日前です。2日前に準備会を立ち上げたものでありまして、ええ、廃止反対を訴えて立ち上げたものではないんですが、応援団ですから応援する対象がなくなると困るんで、応援する対象にはのこつとももらわんといかんということ、こともあつて、そういうふうな運動もしなきゃいかんのかなあというふうな気がしております。まあ、そういった立場でですね、あのう、我々個々のできる範囲ではありますが、利用促進につながるよう応援をしてまいりたいというふうに思つております、ので、町長にはぜひそのリーダーシップを発揮していただいて、ええ、期成同盟会での、こう、意見集約あるいはJRに対する協議、あるいは先ほど町長が言われました国に対する、ええ、要望、そういった点をしっかり進めていっていただきたいというふうにご願いをして、私の質問を終わりたいと思つています。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労様でした。

—— 午後 4時20分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員